
羽曳野市

公共施設等総合管理計画



平成28年3月
(令和6年3月改訂)
羽 曳 野 市

はじめに

本市においては、昭和 40 年代の高度経済成長期以降、人口の増加と市民の生活・教育水準向上に向け、学校施設、市営住宅、公民館や図書館などの公共施設、道路、上下水道などのインフラ施設を整備してきました。

その結果、人口減少社会の到来を目前に、全国の地方自治体と同じく、こうした諸施設の老朽化が進み、安全な利用を続けるためにも、長寿命化や建替え等を検討しなければならない時期に直面しています。

また、昨今の自然災害時には公共施設が大きな役割を果たしており、公共施設には本来の目的による利用と同時に、不測の事態が発生した際にも継続的な市民サービスを提供し、市民の生命と財産を守るという必要不可欠な側面があることから、機能性を確保したうえで適切な維持保全を図る必要があります。

一方、財政状況においては、今後公共施設やインフラ施設の老朽化問題が一斉に顕在化し、更新時期の集中や、多額の更新費用が必要となることが予測されています。また、人口減少による市税収入の伸び悩み、高齢化社会の進展に伴う扶助費の増加など、厳しい財政運営が続くこととなります。このため、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題となっています。

本市は、府内では、人口は中位規模であり、財政基盤も決して堅固なものとはいえない状況のなか、「歳入の減少」と「歳出の増加」という、極めて困難な課題に直面しています。ここに、いかに「はびきのらしさ」を保ちながら、困難な課題に対処していくべきかを検討し、公共施設等の今後のあり方を示すことが重要となります。

以上のような諸課題に対応し、公共施設等を将来へ引き継いでいくために、今般、『羽曳野市公共施設等総合管理計画』を策定いたしました。

目 次

第1章 公共施設等の現況と将来の見通し及びその課題	1
1. 公共施設等の現況と課題	1
1-1. 公共施設等総合管理計画策定の方向性	1
1-2. 対象施設	1
1-3. 対象施設の現況	4
1-4. 地区別の公共施設の現況	12
1-5. 有形固定資産減価償却率の推移	16
1-6. 市民アンケート結果について	17
1-7. 公共施設等の課題	23
2. 人口の現況と将来像	24
2-1. 本市の人口と将来予測	24
2-2. 人口減少社会における本市公共施設等の課題	29
3. 財政の現況と今後の更新等に向けての課題	30
3-1. 財政全般の現状と課題	30
3-2. 公共施設等の更新費用の推計	32
3-3. 投資的経費の見通し	37
3-4. 更新に向けての課題	39
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	40
1. 計画の管理方針	40
1-1. 公共施設等マネジメントの理念・目的	40
1-2. 計画期間	40
1-3. フォローアップの実施方針	42
2. 取組体制	43
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	44
3-1. 本計画の基本的方針	44
3-2. 公共施設等の品質、コスト、数量に対する目標	45
3-3. 実施方針	47

第3章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針	51
1. 行政系施設	51
1-1. 施設状況	51
1-2. 管理に関する基本的な方針	52
2. 市民文化系施設	53
2-1. 施設状況	53
2-2. 管理に関する基本的な方針	54
3. スポーツ・レクリエーション系施設	55
3-1. 施設状況	55
3-2. 管理に関する基本的な方針	56
4. 保健・福祉施設	57
4-1. 施設状況	57
4-2. 管理に関する基本的な方針	58
5. 子育て支援施設	59
5-1. 施設状況	59
5-2. 管理に関する基本的な方針	60
6. 学校教育系施設	61
6-1. 施設状況	61
6-2. 管理に関する基本的な方針	63
7. 公営住宅	65
7-1. 施設状況	65
7-2. 管理に関する基本的な方針	66
8. インフラ施設(道路、公園)	67
8-1. 施設状況	67
8-2. 管理に関する基本的な方針	67
9. インフラ施設(上水道、下水道)	68
9-1. 施設状況	68
9-2. 管理に関する基本的な方針	68
おわりに	70

第1章 公共施設等の現況と将来の見通し及びその課題

1. 公共施設等の現況と課題

1-1. 公共施設等総合管理計画策定の方向性

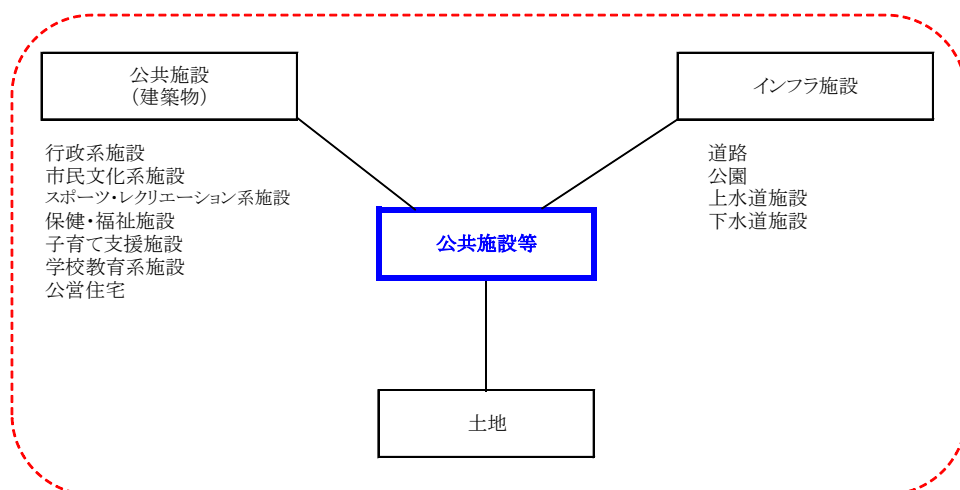
本計画を策定するにあたっての大きな方向性は、公共施設等を利用する市民、運営管理を行う市等の関係者の満足度が、それぞれ向上するような形を目指すことが重要であることを考慮し、次の通り設定しました。

- ① 中長期的観点からの施設総量の適正化
 - ・ 公共施設等の現況を分析したうえで、課題を整理します。
 - ・ 今後40年の人口構成、人口動態を分析した上で、施設総量を検討します。
 - ・ 市民ニーズを把握し、施設分類毎に基本の方針を示します。
- ② 施設維持管理コストの適正化
 - ・ 財政状況の現状を分析したうえで、課題を整理します。
 - ・ 将来的な更新費用の推計を行います。
- ③ 安全性・利便性に配慮した施設管理
 - ・ 安全性、利便性について、基本の方針を示します。

1-2. 対象施設

本計画で対象とする施設は、次の図表 1.1 に示す3つの分類、「公共施設(建築物)」、「インフラ施設」、「土地」を合わせた「公共施設等」とし、それぞれの機能別に検討をすすめます。

図表 1.1 対象施設の範囲

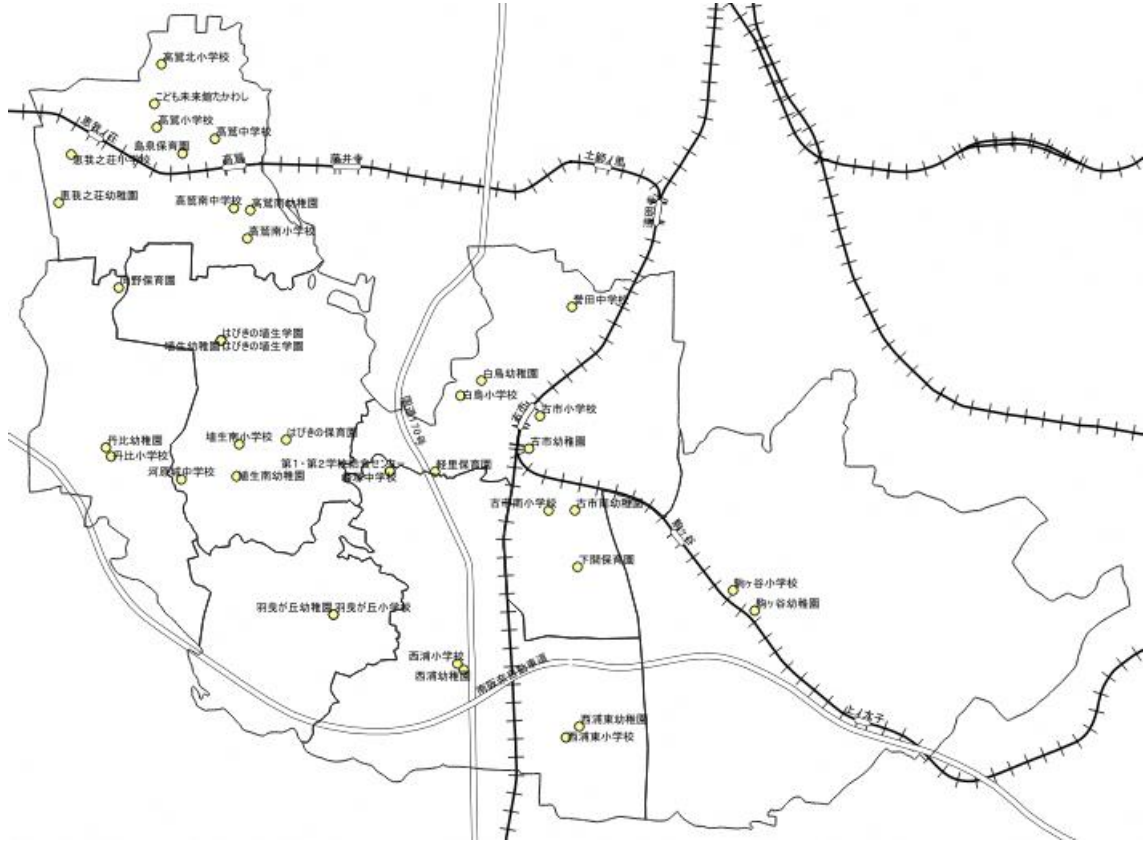


本市における主な公共施設等について、施設分類及び配置を、次の図表 1.2 に示します。

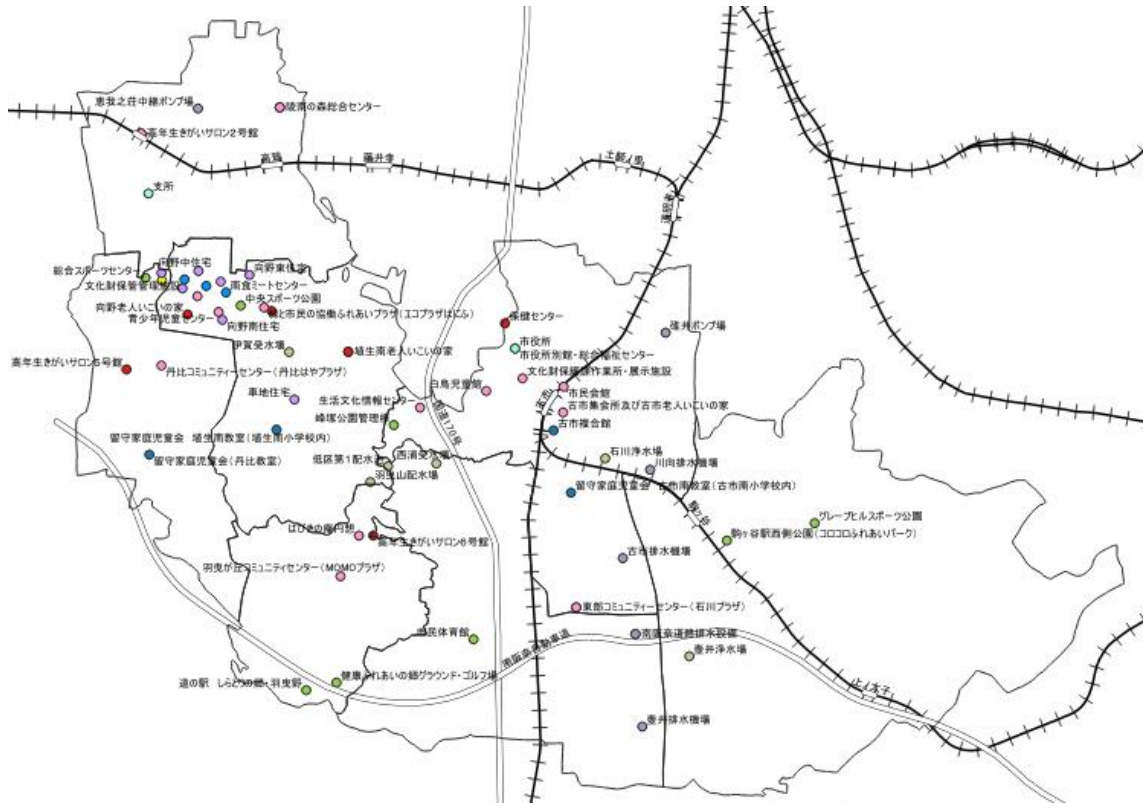
図表 1.2 対象とする施設分類

施設大分類	施設中分類	施設名						
公共施設	行政系施設	行政施設	市役所 支所 市役所別館・総合福祉センター					
		市民文化系施設	コミュニティ施設	羽曳が丘コミュニティセンター（MOMOプラザ） 丹比コミュニティセンター（丹比はやプラザ） 東部コミュニティセンター（石川プラザ） 市民会館 緑と市民の協働ふれあいプラザ（エコプラザはにふ） 恵我之荘集会所及び恵我之荘老人いこいの家 人権文化センター 古市集会所及び古市老人いこいの家 陵南の森総合センター 生活文化情報センター 白鳥児童館 青少年児童センター 青少年センター（古市複合館内） 公民館（陵南の森総合センター内）				
				図書館	陵南の森図書館（陵南の森総合センター内） 羽曳が丘図書館（羽曳が丘コミュニティセンター内） 古市図書館（古市複合館） 丹比図書館（丹比コミュニティセンター内） 中央図書館（生活文化情報センター内） 東部図書館（東部コミュニティセンター内）			
	その他文化系施設				文化財保護課作業所・展示施設 陵南の森生きがい情報センター はびきの庵円想			
					スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民体育館 健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場 総合スポーツセンター グレープヒルスポーツ公園 中央スポーツ公園管理棟	
	公園等施設						峰塚公園管理棟 駒ヶ谷駅西側公園（コロコロふれあいパーク） 道の駅 しらとりの郷・羽曳野	
						保健・福祉施設	保健・福祉施設	老年生きがいサロン（2号館、3号館、5号館、6号館） 保健センター 向野老人いこいの家 埴生南老人いこいの家 いきいきワークプラザ2号館 シルバーワークプラザ 生活介護事業所 老人福祉センター（陵南の森総合センター内）
				子育て支援施設				子育て支援施設
	学校教育系施設							
					その他教育施設			
	公営住宅				公営住宅			
	その他施設			上水道施設	低区第1配水池、受水場、浄水場			
					下水道施設			ポンプ場、排水機場
				その他施設		南食ミートセンター 向野共同浴場 育苗施設 文化財保管管理施設		
					インフラ施設	上水道施設	上水道管	
						下水道施設	下水道管	
	道路	道路（舗装、橋梁）						
	公園	都市公園						
	土地	土地	保有地					

□ 配置図① (学校教育系施設)



□ 配置図② (学校教育系施設を除く施設)



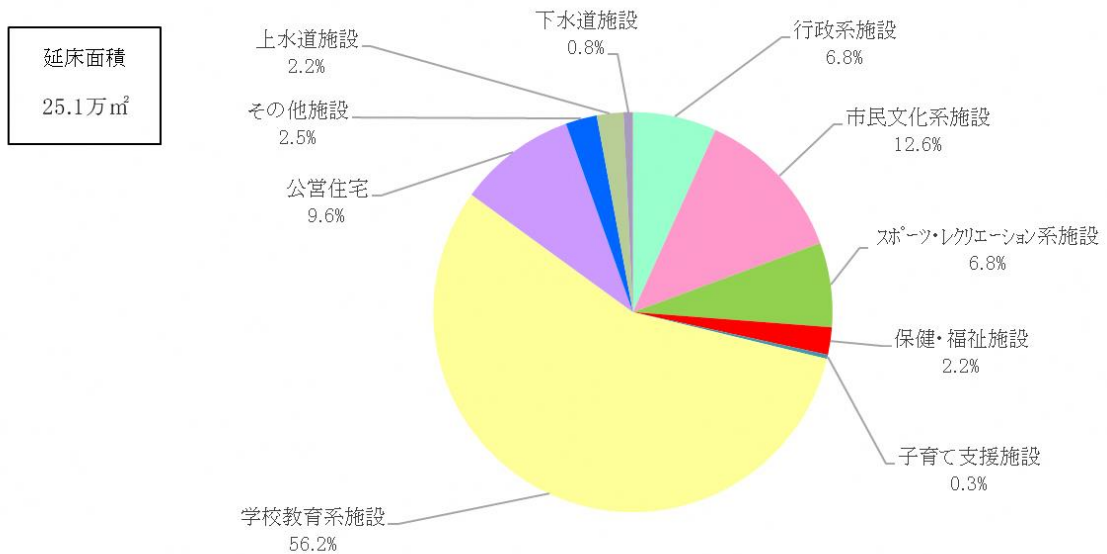
1-3. 対象施設の現況

(1) 公共施設の現況

本市の所有する公共施設等のうち公共施設の延床面積総量は、約 25.1 万㎡となっており、施設数は 113 施設となっています。(小規模建築物は除く)

公共施設を施設分類単位で見ると、図表 1.3 の通り、学校教育系施設が最も多く約 56%を占め、次いで市民文化系施設が約 13%、公営住宅が約 10%となっています。

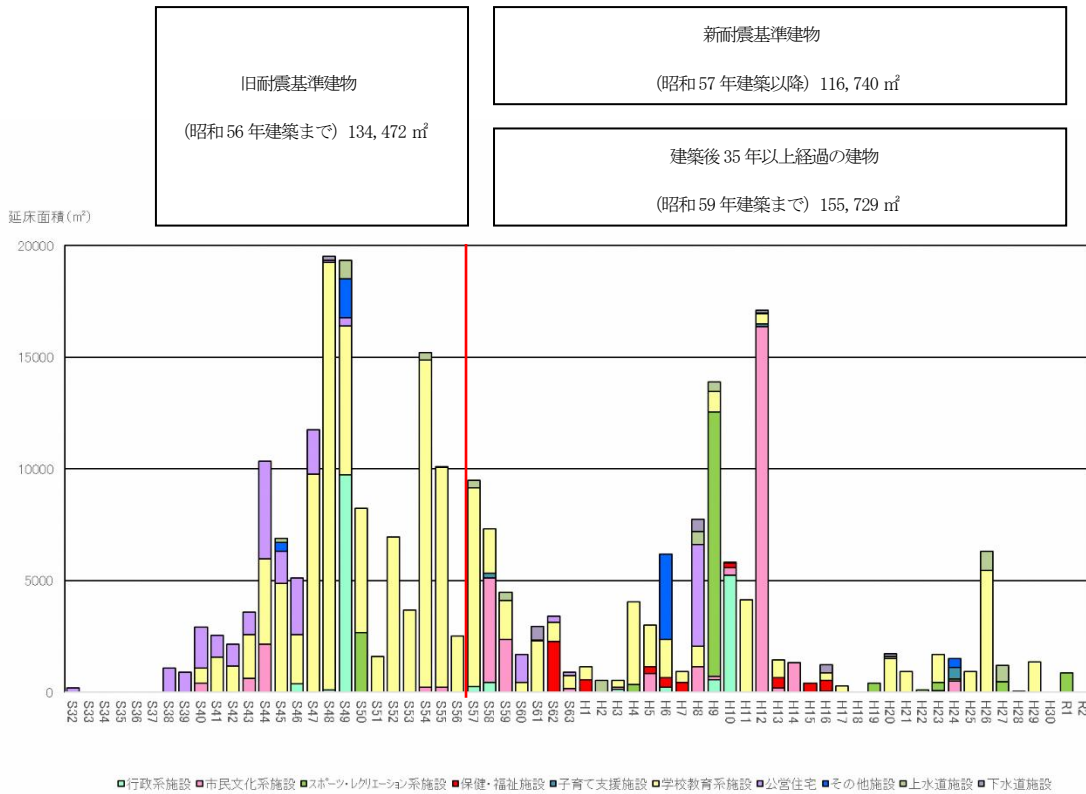
図表 1.3 公共施設の分類毎の内訳



また、図表 1.4 で、公共施設を建築年度毎に見てみますと、昭和 40～50 年代、そして、平成初期に、集中して整備された状況が見てとれます。本市において最も延床面積の広い学校教育系施設も、こうした時期に建設され、その建築年度から見て老朽化の進んだ施設が多くなっています。

あわせて、耐震基準別に旧耐震基準建物と新耐震基準建物の割合をみてみますと、全体の約 54%を旧耐震基準建物が占めており、施設分類毎では、学校教育系施設、公営住宅、行政系施設について、旧耐震基準建物の占める割合が高いものとなっています。

図表 1.4 建築年度毎の公共施設の延床面積(施設分類単位)



施設分類	耐震基準	① H27		② R1		増減率 (②/①-1)	備考
		延床面積 (㎡)	割合	延床面積 (㎡)	割合		
行政系施設	旧耐震基準	10,185	60%	10,185	60%	0%	
	新耐震基準	6,868	40%	6,868	40%	0%	
	(分類毎小計)	17,054	100%	17,054	100%	0%	
市民文化系施設	旧耐震基準	3,557	11%	3,557	11%	0%	
	新耐震基準	28,599	89%	28,081	89%	-2%	青少年センター(古市複合館内)の延床面積を、「子育て支援施設」の古市複合館として計上
	(分類毎小計)	32,157	100%	31,638	100%	-2%	
スポーツ・レクリエーション系施設	旧耐震基準	3,175	19%	2,662	16%	-16%	廃止:市民プール
	新耐震基準	13,183	81%	14,492	84%	10%	新設:中央スポーツ公園
	(分類毎小計)	16,358	100%	17,154	100%	5%	
保健・福祉施設	旧耐震基準	0	0%	0	0%	-	
	新耐震基準	5,560	100%	5,560	100%	0%	
	(分類毎小計)	5,560	100%	5,560	100%	0%	
子育て支援施設	旧耐震基準	0	0%	0	0%	-	
	新耐震基準	366	100%	833	100%	128%	各留守家庭児童会の延床面積を、「学校教育系施設」から「子育て支援施設」に変更して計上
	(分類毎小計)	366	100%	833	100%	128%	
学校教育系施設	旧耐震基準	97,284	69%	96,616	68%	-1%	廃止:高鷲幼稚園
	新耐震基準	43,435	31%	44,652	32%	3%	新設:こども未来館たかわし
	(分類毎小計)	140,719	100%	141,268	100%	0%	
公営住宅	旧耐震基準	21,535	77%	17,724	74%	-18%	棟数減:向野東住宅
	新耐震基準	6,302	23%	6,302	26%	0%	
	(分類毎小計)	27,837	100%	24,026	100%	-14%	
その他施設	旧耐震基準	2,306	32%	2,129	33%	-8%	各排水機場の延床面積を、「その他施設」から「下水道施設」に変更して計上
	新耐震基準	4,830	68%	4,237	67%	-12%	同上
	(分類毎小計)	7,136	100%	6,366	100%	-11%	
上水道施設	旧耐震基準	1,421	31%	1,421	26%	0%	
	新耐震基準	3,214	69%	3,985	74%	24%	棟数増:石川浄水場
	(分類毎小計)	4,635	100%	5,405	100%	17%	
下水道施設	旧耐震基準	0	0%	177	9%	-	各排水機場の延床面積を、「その他施設」から「下水道施設」に変更して計上
	新耐震基準	1,137	100%	1,731	91%	52%	同上
	(分類毎小計)	1,137	100%	1,908	100%	68%	
合計	旧耐震基準	139,464	55%	134,472	54%	-4%	
	新耐震基準	113,495	45%	116,740	46%	3%	
	(分類毎小計)	252,958	100%	251,212	100%	-1%	

※ 旧耐震基準(昭和56年建築まで)
新耐震基準(昭和57年建築以降)

(2) インフラ施設の現況

インフラ施設には、道路(舗装)、道路(橋梁)、公園、上水道、下水道があり、以下に、本市の保有する施設総量を示しました。インフラ施設は概ね50～60年を経過すると老朽化が進み、公共施設と同じく、更新を検討することが必要となってきます。

① 道路

本市が認定している道路(舗装)の状況は、図表1.5記載の路線数、総延長、総面積となっています。また、そのなかで橋梁の状況は、図表1.6記載のとおりです。市が管理する道路は、国や府が建設し移管を受けたものや、宅地開発に伴い帰属を受けたものなどがあるため、近時のものを除き、正確な建設年度が不明なものも多いという実態があります。したがって、これまで適宜維持管理を繰り返しながら供用をしていますが、今後大量の更新時期を迎える可能性があります。

図表1.7は、橋梁について年度別延長にグラフ化したものです。整備後50年超となるものは現時点では少ないですが、今後、増加していきます。

図表1.5 道路(舗装)の状況

項目	数量(令和元年度末)
路線数	2,092 路線
総延長	300 km(供用実延長)
総面積	1,632,327 m ²

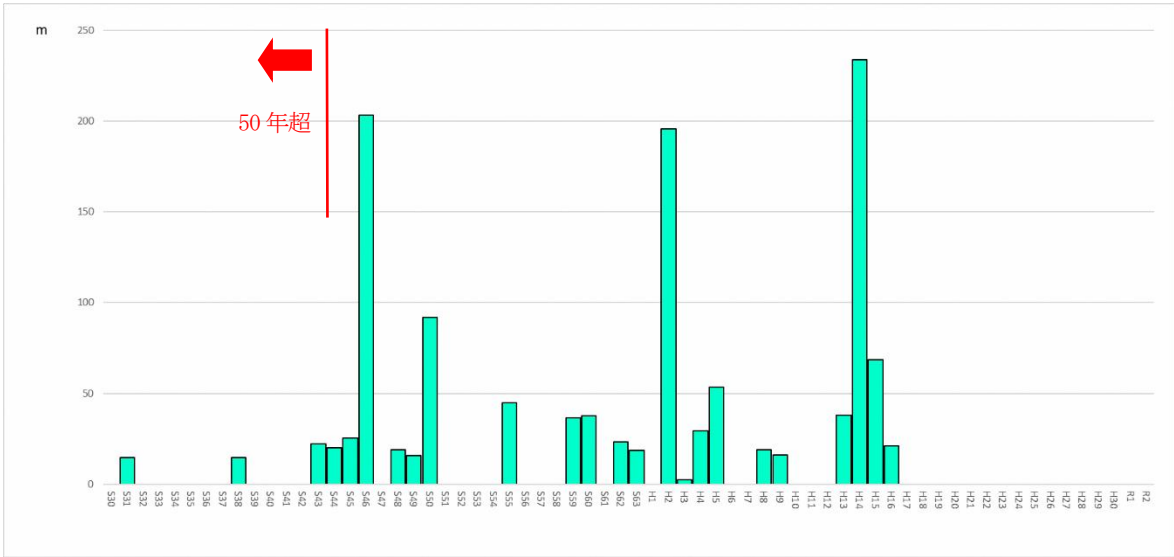
(市道路台帳より作成)

図表1.6 橋梁の状況

項目	数量(令和元年度末)
橋梁数	99 橋
総延長	1,548 m(供用実延長)
総面積	9,584 m ²

(市道路台帳より作成)

図表 1.7 年度別橋梁延長(単位:m)



② 公園

本市の管理する公園については、図表 1.8 の通りです。

図表 1.8 公園の状況

項目	数量(令和元年度末)
公園数	200 箇所
総面積	208,175 m ²

(市公園台帳等より作成)

③ 上水道

本市の上水道は、図表 1.9 記載の管路延長、給水人口、普及率となっています。

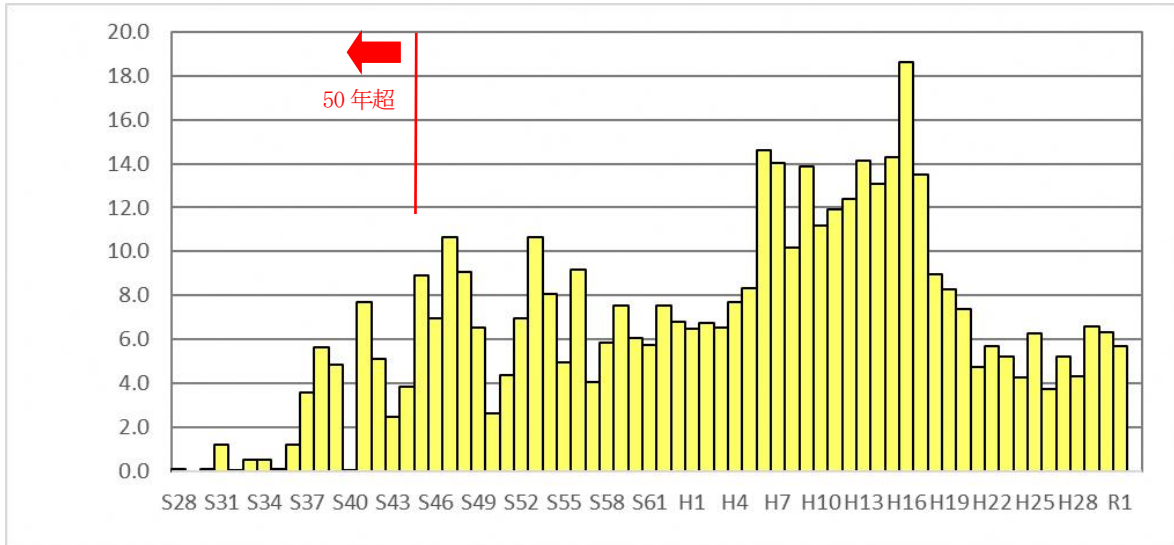
また、図表 1.10 は、管路のうち、昭和 30 年以降に建設年次の判明したものを、年度別延長にグラフ化したものです。整備後 50 年超となるものは今後急ピッチで増加していき、老朽化が進んでいきます。

図表 1.9 上水道の状況

項目	数量(令和元年度末)
管路延長	461 km(送水管、配水管)
給水人口	108,174人
普及率	97.7%

(市水道台帳、市統計書より作成)

図表 1.10 年度別上水道管路延長(単位:km)



④ 下水道

本市が管理する下水道の状況は、図表 1.11 記載の管路延長、ポンプ場数、処理区域、普及率となっています。下水道は、宅地開発に伴い移管を受けたものなどがあるため、近時のものを除き、正確な建設年度が不明なものも多いという実態があります。

特に、市内では、羽曳が丘団地において昭和 30 年代に建設されたと推測されるものが多くあり、大量の更新時期を迎えることが予測されます。普及率に関しては、令和元年度末府下平均が 96.7%に対して、本市は 85.8%となっています。

図表 1.11 下水道の状況

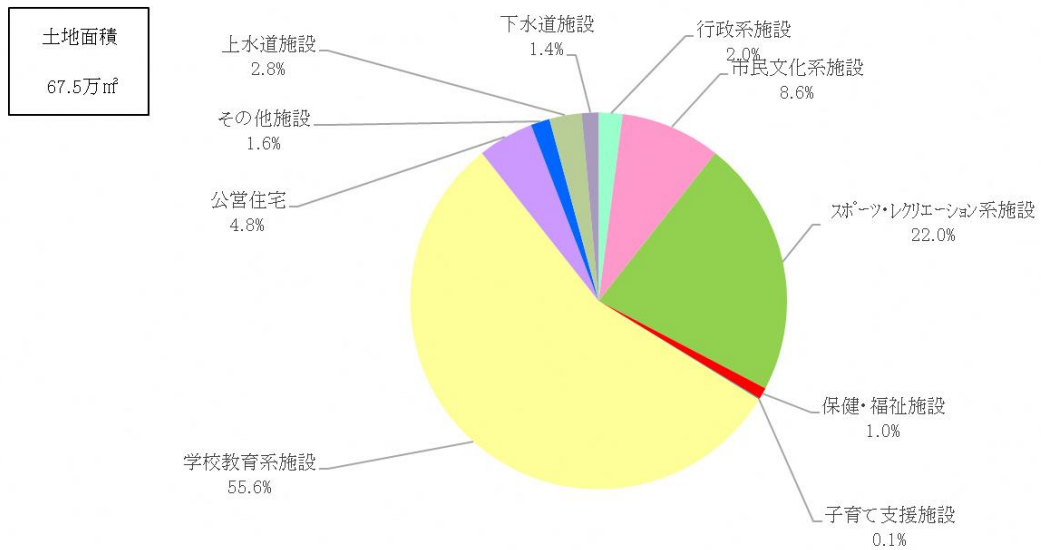
項目	数量(令和元年度末)
管路延長	313 km(污水管)
ポンプ場数	2 施設
処理区域	1,014 ha
普及率	85.8%

(市下水道台帳、市統計書、大阪府資料より作成)

(3) 土地の現況

本市保有土地は、図表 1.12 記載の約 67.5 万㎡となっており、学校教育系施設用地が全体の約 56%を占め、これら保有土地以外に、道路、公園等の公共用地があります。

図表 1.12 土地の状況



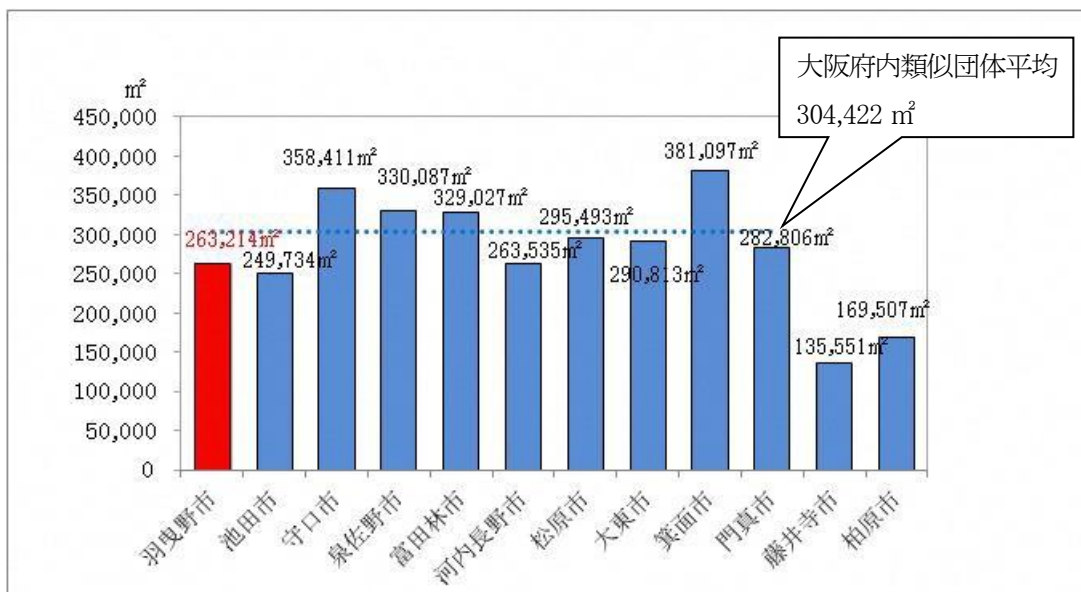
(4) 一人当たり公共施設延床面積の比較

① 施設総量での比較

東洋大学 PPP 研究センター公表資料(平成 22 年 3 月時点)により、公共施設延床面積及び一人当たり公共施設延床面積を、図表 1.13、図表 1.14 の通り比較を行いました。比較対象として、総務省による「都道府県別類似団体区分一覧表」に基づき、本市と人口や財政規模が近い大阪府内の類似団体及び、参考として隣接する柏原市と藤井寺市とも比較を行いました。

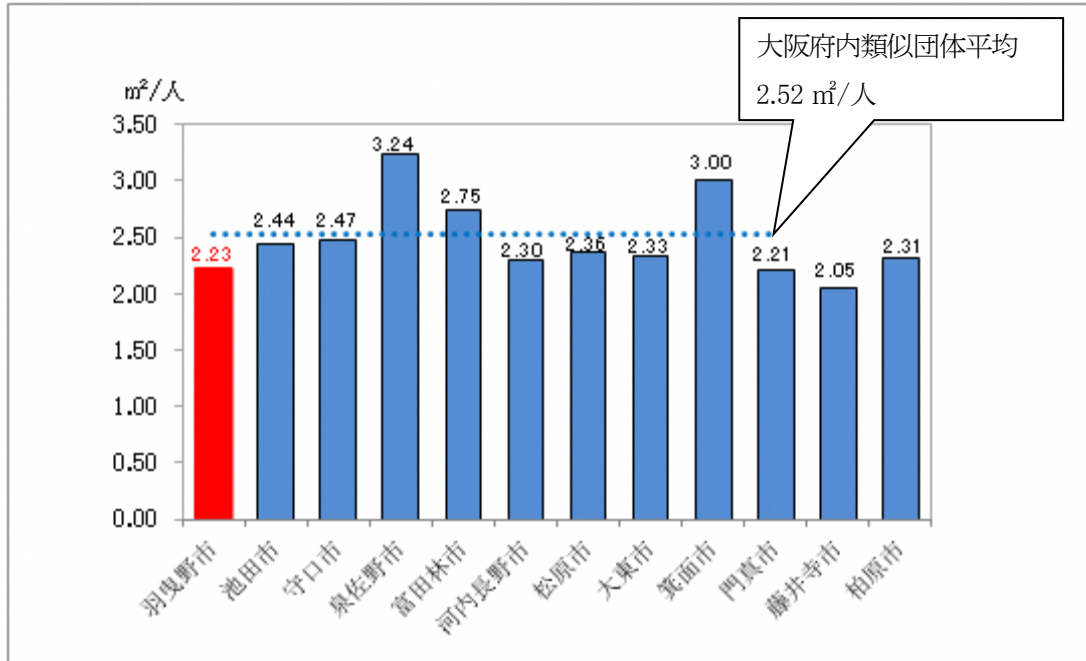
大阪府内類似団体との比較では、延床面積、一人当たり延床面積とも平均より低く、ボリューム的な面では著しく大きなものにはなっていません。ただし、公共施設総量は各自自治体の行政ニーズ等を反映しており、一概に数字の大小で判断すべきものではない点には留意が必要と考えています。

図表 1.13 公共施設延床面積(施設総量)の比較



※大阪府内類似団体:池田市、守口市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、箕面市、門真市 (平成22年3月時点)

図表 1.14 一人当り公共施設延床面積(施設総量)の比較



※大阪府内類似団体:池田市、守口市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、箕面市、門真市
(平成22年3月時点)

また、本市の人口ピーク時(平成14年3月末時点)と現在(令和元年3月末時点)の一人当り延床面積を比較すると、図表 1.15 の通りです。人口ピーク時の延床面積が、約 23.6 万 m²であったものが、現在は、約 25.1 万 m²(いずれも上下水道施設を含む)と 6.4%増加しており、また人口ピーク時に 121,876 人であった人口が、現在は 110,742 人に減少(▲9.1%)していることによる影響で一人当り延床面積は 1.94 m²から 2.27 m²と 17%増加しています。

図表 1.15 人口ピーク時と令和元年3月時点の一人当り公共施設延床面積の比較

	人口	公共施設延床面積	一人当り延床面積
平成14年3月	121,876人	236,043 m ²	1.94 m ² /人
令和元年3月	110,742人	251,212 m ²	2.27 m ² /人
増減率	▲9.1%	6.4%	17%

※人口は各年の住民基本台帳に基づく。

② 施設種類別延床面積での比較

大阪府市町村ハンドブック集「平成25年度 市町村公共施設状況」により、施設種類別の公共施設延床面積及び一人当り公共施設延床面積を、図表 1.16 の通り比較を行いました。

本市の公民館の一人当り延床面積は、大阪府内の類似団体平均の半分であり、児童館と体育館では逆に2倍程度広くなっています。他の施設種類は、ほぼ平均水準の面積となっています。

図表 1.16 一人当り公共施設延面積(施設種類別)の比較

施設種類	人口(人)	羽曳野市	池田市	守口市	泉佐野市	富田林市	河内長野市
		117,681	104,229	146,697	100,801	119,576	112,490
本庁舎	延面積(m ²)	14,814	15,249	10,093	7,836	13,543	13,507
	一人当面積(m ² /人)	0.13	0.15	0.07	0.08	0.11	0.12
保育所	延面積(m ²)	4,999	4,191	8,040	3,396	5,654	2,157
	一人当面積(m ² /人)	0.04	0.04	0.05	0.03	0.05	0.02
児童館	延面積(m ²)	2,836	383	733	-	854	-
	一人当面積(m ² /人)	0.024	0.004	0.005	-	0.007	-
公会堂・市民会館	延面積(m ²)	15,852	8,365	12,868	17,230	29,233	22,233
	一人当面積(m ² /人)	0.13	0.08	0.09	0.17	0.24	0.20
公民館	延面積(m ²)	1,519	1,326	10,584	3,106	3,015	4,559
	一人当面積(m ² /人)	0.01	0.01	0.07	0.03	0.03	0.04
図書館	延面積(m ²)	4,394	2,894	-	3,025	1,677	3,910
	一人当面積(m ² /人)	0.04	0.03	-	0.03	0.01	0.03
体育館	延面積(m ²)	13,519	3,863	13,813	15,134	5,851	4,679
	一人当面積(m ² /人)	0.11	0.04	0.09	0.15	0.05	0.04
野球場	延面積(m ²)	33,774	46,419	12,572	-	28,740	8,000
	一人当面積(m ² /人)	0.29	0.45	0.09	-	0.24	0.07
プール	水面積(m ²)	814	1,179	-	1,822	306	800
	一人当面積(m ² /人)	0.01	0.01	-	0.02	0.00	0.01
保健センター	延面積(m ²)	2,265	7,300	733	1,295	1,035	885
	一人当面積(m ² /人)	0.02	0.07	0.00	0.01	0.01	0.01

施設種類	人口(人)	松原市	大東市	箕面市	門真市	平均
		124,594	127,534	129,895	130,282	121,378
本庁舎	延面積(m ²)	24,415	8,351	13,135	9,484	13,043
	一人当面積(m ² /人)	0.20	0.07	0.10	0.07	0.11
保育所	延面積(m ²)	4,113	3,915	5,163	2,729	4,436
	一人当面積(m ² /人)	0.03	0.03	0.04	0.02	0.04
児童館	延面積(m ²)	1,242	-	-	-	1,210
	一人当面積(m ² /人)	0.010	-	-	-	0.01
公会堂・市民会館	延面積(m ²)	1,958	18,025	4,234	20,159	15,016
	一人当面積(m ² /人)	0.02	0.14	0.03	0.15	0.13
公民館	延面積(m ²)	1,566	570	711	1,104	2,806
	一人当面積(m ² /人)	0.01	0.00	0.01	0.01	0.02
図書館	延面積(m ²)	3,980	3,372	7,758	1,859	3,652
	一人当面積(m ² /人)	0.03	0.03	0.06	0.01	0.03
体育館	延面積(m ²)	3,475	6,091	14,678	2,646	8,375
	一人当面積(m ² /人)	0.03	0.05	0.11	0.02	0.07
野球場	延面積(m ²)	25,542	-	16,763	20,576	24,048
	一人当面積(m ² /人)	0.21	-	0.13	0.16	0.20
プール	水面積(m ²)	1,880	-	1,339	-	1,163
	一人当面積(m ² /人)	0.02	-	0.01	-	0.01
保健センター	延面積(m ²)	2,098	-	2,044	10,869	3,169
	一人当面積(m ² /人)	0.02	-	0.02	0.08	0.03

(5) 一人当りインフラ施設面積等の比較

総務省による「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」(平成24年3月)により、道路(舗装)、道路(橋梁)、上水道管、下水道管の一人当りのインフラ施設面積等を、図表 1.17 の通り比較を行いました。

いずれも、平均を下回り、公共施設と同様、ボリューム的な面では大きなものにはなっていない状況にあります。

図表 1.17 一人当りインフラ施設面積等の比較

	道路(舗装)	道路(橋梁)	上水道管	下水道管
羽曳野市	14.74 m ² /人	0.09 m ² /人	4.16m/人	2.83m/人
人口100~250千人未満の自治体平均	37.83 m ² /人	0.22 m ² /人	5.23m/人	3.37m/人

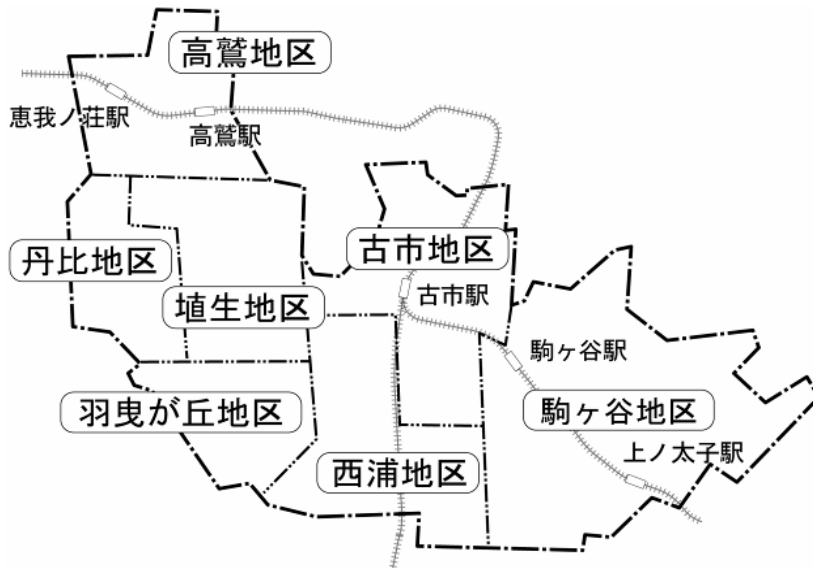
1-4. 地区別の公共施設の現況

(1) 地区別の公共施設の状況

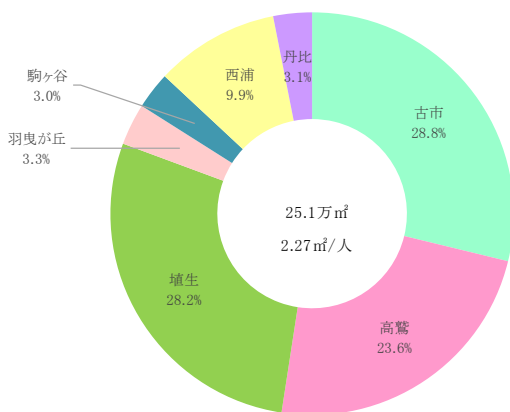
本市を、図表 1.18 の7地区に分類した場合、各地区別の公共施設の延床面積は図表 1.19 の通りとなっています。

地区別にみても、古市地区、高鷲地区、埴生地区に多くの公共施設が位置し、三地区で全体の約81%を占めています。一方で、羽曳が丘地区、駒ヶ谷地区、丹比地区では公共施設が相対的に少ないといった状況となっています。

図表 1.18 地区区分図



図表 1.19 地区別の公共施設の状況



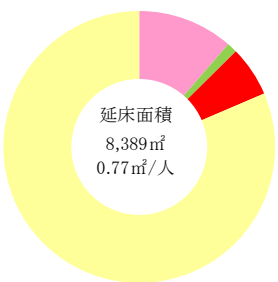
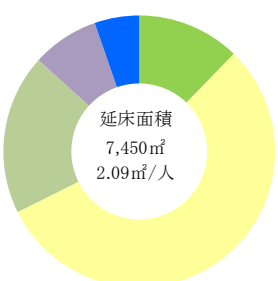
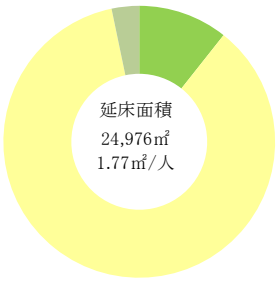
地区名	延床面積(m ²)	割合	一人当り面積(m ² /人)
古市	72,343	28.8%	3.44
高鷲	59,361	23.6%	1.88
埴生	70,900	28.2%	3.37
羽曳が丘	8,389	3.3%	0.77
駒ヶ谷	7,450	3.0%	2.09
西浦	24,976	9.9%	1.77
丹比	7,792	3.1%	0.91
合計	251,212	100.0%	2.27

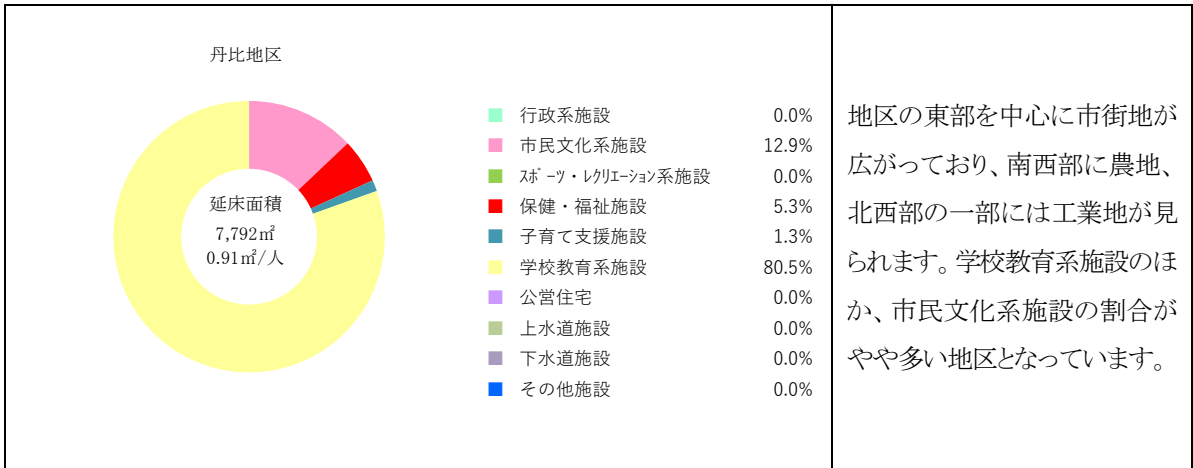
(2) 各地区の公共施設の状況

本市の各地区における公共施設について、施設分類別の配置状況を概観したうえで、地区毎の特徴を把握しました。

図表 1.20 各地区の公共施設の概況

<p>古市地区</p> <p>延床面積 72,343㎡ 3.44㎡/人</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政系施設 23.0% 市民文化系施設 29.9% スポーツ・レクリエーション系施設 0.3% 保健・福祉施設 3.1% 子育て支援施設 0.8% 学校教育系施設 38.4% 公営住宅 0.0% 上水道施設 3.4% 下水道施設 1.1% その他施設 0.0% 	<p>「市役所」をはじめとする行政系施設や駅前スーパーマーケット、銀行等の市の中心機能の集積がみられる地区であるため、学校教育系施設のほか、行政系施設、市民文化系施設の割合が多い地区となっています。</p>
<p>高鷲地区</p> <p>延床面積 59,361㎡ 1.88㎡/人</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政系施設 0.7% 市民文化系施設 8.1% スポーツ・レクリエーション系施設 19.9% 保健・福祉施設 1.3% 子育て支援施設 0.0% 学校教育系施設 69.1% 公営住宅 0.0% 上水道施設 0.0% 下水道施設 0.9% その他施設 0.0% 	<p>「恵我ノ荘駅」及び「高鷲駅」前に商店街があり、その周辺には戦後の急速な市街化の進行により形成された住宅地が広がっています。また、「恵我ノ荘駅」の近くに「支所」があるほか、「高鷲駅」の近くには、図書館や公民館、老人福祉センターなどの機能を有する「陵南の森総合センター」があります。学校教育系施設のほか、「はびきのコロセウム」といったスポーツ・レクリエーション系施設の割合が多い地区となっています。</p>
<p>殖生地区</p> <p>延床面積 70,900㎡ 3.37㎡/人</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政系施設 0.0% 市民文化系施設 4.5% スポーツ・レクリエーション系施設 2.0% 保健・福祉施設 2.3% 子育て支援施設 0.2% 学校教育系施設 47.7% 公営住宅 33.9% 上水道施設 1.0% 下水道施設 0.0% その他施設 8.4% 	<p>地区の全域に住宅地が広がっており、また南部には、「府立呼吸器・アレルギー医療センター」や「大阪府立大学」、「四天王寺大学」があり、医療・学術・研究拠点として位置づけられています。学校教育系施設のほか、公営住宅の割合が多い地区となっています。</p>

<p>羽曳が丘地区</p>  <p>延床面積 8,389㎡ 0.77㎡/人</p> <table border="1" data-bbox="710 280 1045 582"> <tr><td>行政系施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>市民文化系施設</td><td>11.4%</td></tr> <tr><td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>1.2%</td></tr> <tr><td>保健・福祉施設</td><td>6.0%</td></tr> <tr><td>子育て支援施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>学校教育系施設</td><td>81.4%</td></tr> <tr><td>公営住宅</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>上水道施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>下水道施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>その他施設</td><td>0.0%</td></tr> </table>	行政系施設	0.0%	市民文化系施設	11.4%	スポーツ・レクリエーション系施設	1.2%	保健・福祉施設	6.0%	子育て支援施設	0.0%	学校教育系施設	81.4%	公営住宅	0.0%	上水道施設	0.0%	下水道施設	0.0%	その他施設	0.0%	<p>地区の北部は、昭和30年代後半に丘陵地を切り拓いて開発された戸建住宅地が形成されています。南部の南阪奈道路側道の沿道には「道の駅 しらとりの郷・羽曳野」があります。学校教育系施設が大部分を占め、次いで市民文化系施設の割合が多い地区となっています。</p>
行政系施設	0.0%																				
市民文化系施設	11.4%																				
スポーツ・レクリエーション系施設	1.2%																				
保健・福祉施設	6.0%																				
子育て支援施設	0.0%																				
学校教育系施設	81.4%																				
公営住宅	0.0%																				
上水道施設	0.0%																				
下水道施設	0.0%																				
その他施設	0.0%																				
<p>駒ヶ谷地区</p>  <p>延床面積 7,450㎡ 2.09㎡/人</p> <table border="1" data-bbox="710 828 1045 1131"> <tr><td>行政系施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>市民文化系施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>12.3%</td></tr> <tr><td>保健・福祉施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>子育て支援施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>学校教育系施設</td><td>55.4%</td></tr> <tr><td>公営住宅</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>上水道施設</td><td>19.1%</td></tr> <tr><td>下水道施設</td><td>8.0%</td></tr> <tr><td>その他施設</td><td>5.3%</td></tr> </table>	行政系施設	0.0%	市民文化系施設	0.0%	スポーツ・レクリエーション系施設	12.3%	保健・福祉施設	0.0%	子育て支援施設	0.0%	学校教育系施設	55.4%	公営住宅	0.0%	上水道施設	19.1%	下水道施設	8.0%	その他施設	5.3%	<p>「駒ヶ谷駅」「上ノ太子駅」の周辺や地区の南部に広がる農地に集落地が散在しています。北部は二上山西麓の裾野に位置する丘陵地であり、山林の中にぶどう畑がみられます。学校教育系施設の外、スポーツ・レクリエーション系施設の割合が多い地区となっており、「グレイプヒルスポーツ公園」はスポーツ拠点として位置づけられています。</p>
行政系施設	0.0%																				
市民文化系施設	0.0%																				
スポーツ・レクリエーション系施設	12.3%																				
保健・福祉施設	0.0%																				
子育て支援施設	0.0%																				
学校教育系施設	55.4%																				
公営住宅	0.0%																				
上水道施設	19.1%																				
下水道施設	8.0%																				
その他施設	5.3%																				
<p>西浦地区</p>  <p>延床面積 24,976㎡ 1.77㎡/人</p> <table border="1" data-bbox="710 1377 1045 1680"> <tr><td>行政系施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>市民文化系施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>10.7%</td></tr> <tr><td>保健・福祉施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>子育て支援施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>学校教育系施設</td><td>86.1%</td></tr> <tr><td>公営住宅</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>上水道施設</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>下水道施設</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>その他施設</td><td>0.0%</td></tr> </table>	行政系施設	0.0%	市民文化系施設	0.0%	スポーツ・レクリエーション系施設	10.7%	保健・福祉施設	0.0%	子育て支援施設	0.0%	学校教育系施設	86.1%	公営住宅	0.0%	上水道施設	3.3%	下水道施設	0.0%	その他施設	0.0%	<p>地区の北西部は住宅地、南東部は住宅地と工場地が混在し、中央部には農地が広がり、その中に集落地が散在しています。学校教育系施設のほか、中央部に「市民体育館」や「市民プール」がある影響で、スポーツ・レクリエーション系施設の割合が多い地区となっています。</p>
行政系施設	0.0%																				
市民文化系施設	0.0%																				
スポーツ・レクリエーション系施設	10.7%																				
保健・福祉施設	0.0%																				
子育て支援施設	0.0%																				
学校教育系施設	86.1%																				
公営住宅	0.0%																				
上水道施設	3.3%																				
下水道施設	0.0%																				
その他施設	0.0%																				



1-5. 有形固定資産減価償却率の推移

羽曳野市における有形固定資産減価償却率の推移は、以下のとおりです。大阪府内平均と比べると本市の比率は若干低いものとなっていますが、使用期間が耐用年数に迫る施設等もあることから、計画的な施設等の老朽化対策、集約化などに取り組んでいく必要があります。

図表 1.21 有形固定資産減価償却率の推移

	H28	H29	H30	R1
羽曳野市	53.1%	54.3%	56.2%	55.2%
【参考】 大阪府内平均	55.3%	58.6%	59.4%	—

※有形固定資産減価償却率:有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物・工作物)の耐用年数に対して、その資産の取得時点からどの程度経年しているかを表す指標です。この比率が高いほど、使用期間が耐用年数に近い資産が多いことを示します。ただし、長寿命化工事による使用期間の延長などの効果がこの比率に反映されないため、施設等の老朽度合いや危険度などを直接的に示すものではありません。

※令和元年度における大阪府内平均は未公表のため反映していません。

1-6. 市民アンケート結果について

本計画の作成に先立ち、市民の公共施設等に関する現状やニーズを把握するために、市民アンケートを実施しました。

ご回答頂いたアンケートの調査結果のうち、主なものを抜粋し、下記の通りまとめました。

なお、市民アンケートの実施内容は、次の通りです。

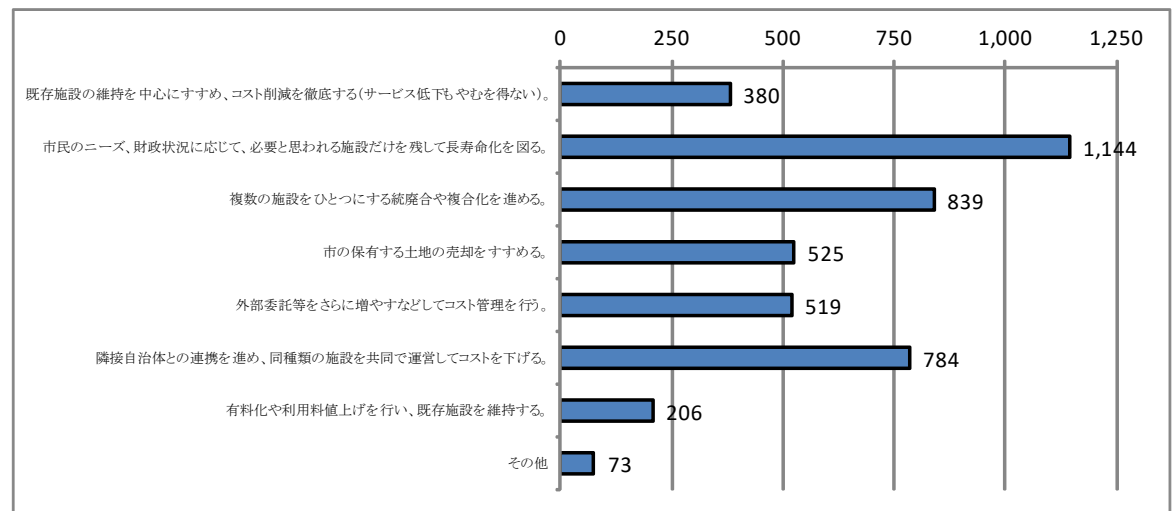
■ 実施内容

- ・ 調査対象: 無作為に抽出した18歳以上の市民5,000名(うち有効送数4,980人分)
- ・ 調査方法: 郵送配布、郵送回収
- ・ 回答期間: 平成27年10月2日～平成27年10月20日

まとめ① 今後の公共施設の整備・運営について

今後、公共施設の修繕・建て替えに必要な財源確保が難しくなると考えられることから、公共施設の整備・運営についてどのように進めていくべきとお考えですか？

ご回答	回答数
既存施設の維持を中心にすすめ、コスト削減を徹底する(サービス低下もやむを得ない)。	380
市民のニーズ、財政状況に応じて、必要と思われる施設だけを残して長寿命化を図る。	1,144
複数の施設をひとつにする統廃合や複合化を進める。	839
市の保有する土地の売却をすすめる。	525
外部委託等をさらに増やすなどしてコスト管理を行う。	519
隣接自治体との連携を進め、同種類の施設を共同で運営してコストを下げる。	784
有料化や利用料値上げを行い、既存施設を維持する。	206
その他	73

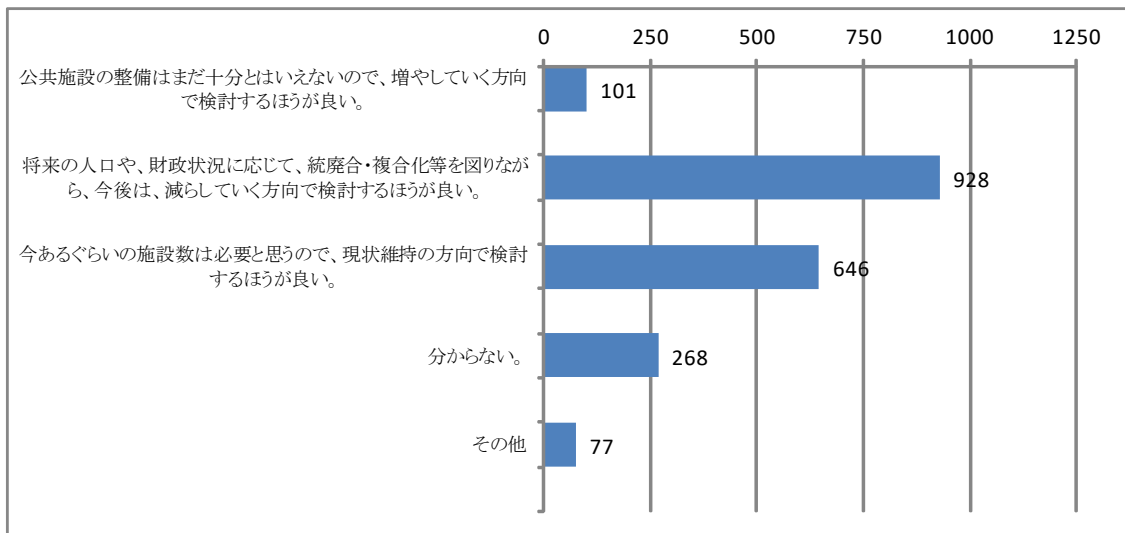


- 半数以上が、「必要と思われる施設だけを残して長寿命化を図る」(回答数 1,144)と回答しています。
- 「複数施設の統廃合、複合化を進める」(回答数 839)、「隣接自治体との連携を進め、同種類の施設を共同で運営してコストを下げる」(回答数 784)が上位を占めています。
- この傾向は、地区別、年代別においてもほぼ同様の傾向となっており、公共施設の長寿命化とともに、今後必要とされる公共施設運営のコスト削減を図る必要があると考えられます。

まとめ② 公共施設の総量(面積・施設数)について

今後、公共施設の老朽化や人口減少などが見込まれるなか、各種の公共施設(行政施設、コミュニティ施設、図書館、スポーツ施設、公園、保健・福祉施設、子育て支援施設等)の総量(面積・施設数)を、どのような方向性で進めていくのが良いとお考えですか？

ご回答	回答数
公共施設の整備はまだ十分とはいえないので、増やしていく方向で検討するほうが良い。	101
将来の人口や、財政状況に応じて、統廃合・複合化等を図りながら、今後は、減らしていく方向で検討するほうが良い。	928
今あるぐらいの施設数は必要と思うので、現状維持の方向で検討するほうが良い。	646
分からない。	268
その他	77



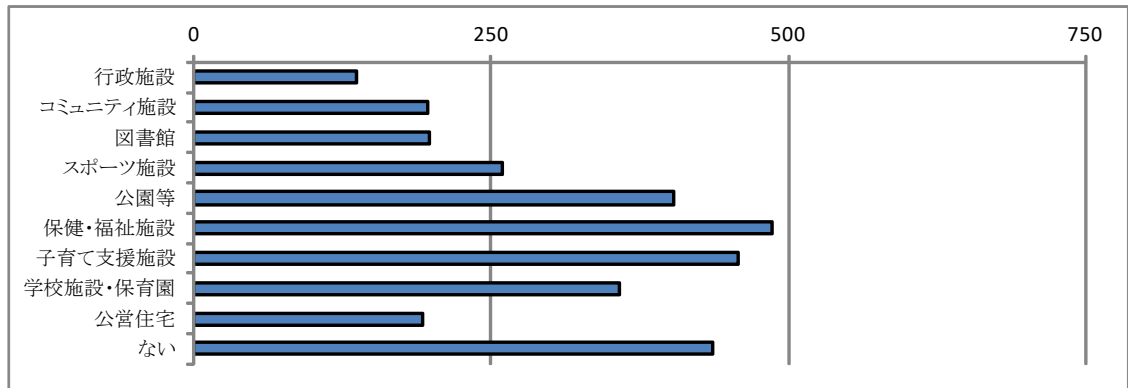
- 公共施設の総量については「将来の人口や、財政状況に応じて、統廃合・複合化等を図りながら、今後は、減らしていく方向で検討するほうが良い。」(回答数 928)の回答数が最も多くなりましたが、「今あるぐらいの施設数は必要と思うので、現状維持の方向で検討するほうが良い。」(回答数 646)の回答数も一定数見られます。
- 地区別でも、上記と同様の傾向が見られますが、羽曳が丘地区と丹比地区では、「現状維持の方向で検討するほうが良い。」の回答数が、比較的多くなっています。
- 年代別でも、上記と同様の傾向が見られますが、70代以上では、他の年代と比べて「現状維持の方向で検討するほうが良い。」の回答数が、比較的多くなっています。

まとめ③ 公共施設の総量(面積・施設数)について、市民が今後増やしていく、または減らしていくと考える施設について

公共施設の総量(面積・施設数)について、増やしていく方向、または、減らしていく方向を選ぶとすると、どのような分類の施設があてはまるとお考えですか？

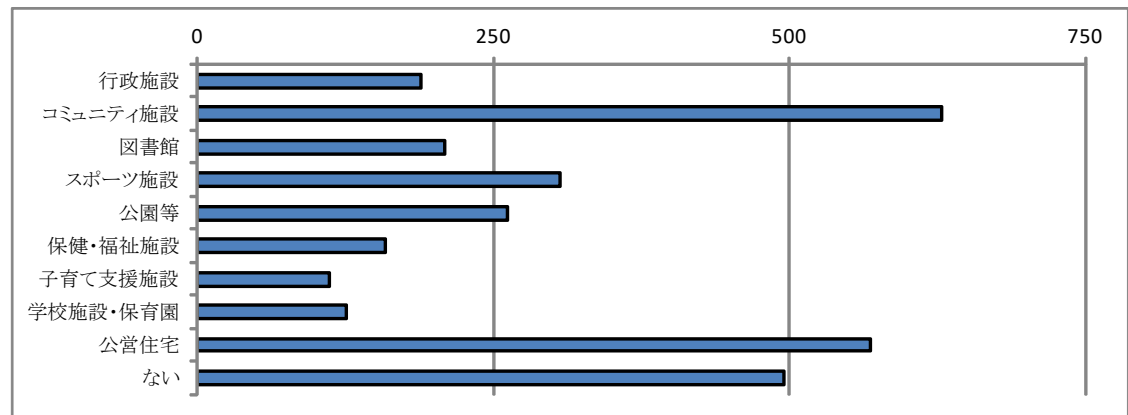
【増やしていく方向】

ご回答	回答数
行政施設	137
コミュニティ施設	197
図書館	198
スポーツ施設	259
公園等	404
保健・福祉施設	487
子育て支援施設	458
学校施設・保育園	358
公営住宅	192
ない	437



【減らしていく方向】

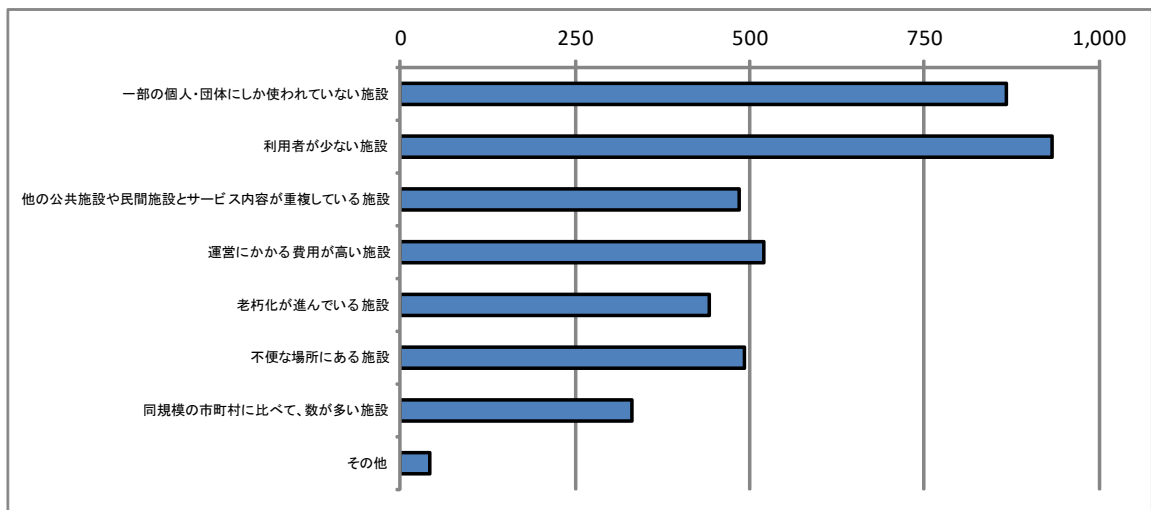
ご回答	回答数
行政施設	189
コミュニティ施設	628
図書館	209
スポーツ施設	306
公園等	262
保健・福祉施設	158
子育て支援施設	112
学校施設・保育園	126
公営住宅	569
ない	495



- 増やしていく方向で考える施設が、減らしていく方向で考える施設を上回る施設としては、公園等、保健・福祉施設、子育て支援施設、学校施設・保育園となっています。
- 減らしていく方向で考える施設が、増やしていく方向で考える施設を上回る施設としては、行政施設、コミュニティ施設、図書館、スポーツ施設、公営住宅となっており、特に、コミュニティ施設と公営住宅は「減らしていく方向」の回答数が「増やしていく方向」の回答数を大きく上回っています。

公共施設を削減するとすれば、どのような視点を特に重視して削減すべきとお考えですか？

ご回答	回答数
一部の個人・団体にしか使われていない施設	867
利用者が少ない施設	933
他の公共施設や民間施設とサービス内容が重複している施設	485
運営にかかる費用が高い施設	521
老朽化が進んでいる施設	441
不便な場所にある施設	493
同規模の市町村に比べて、数が多い施設	331
その他	41

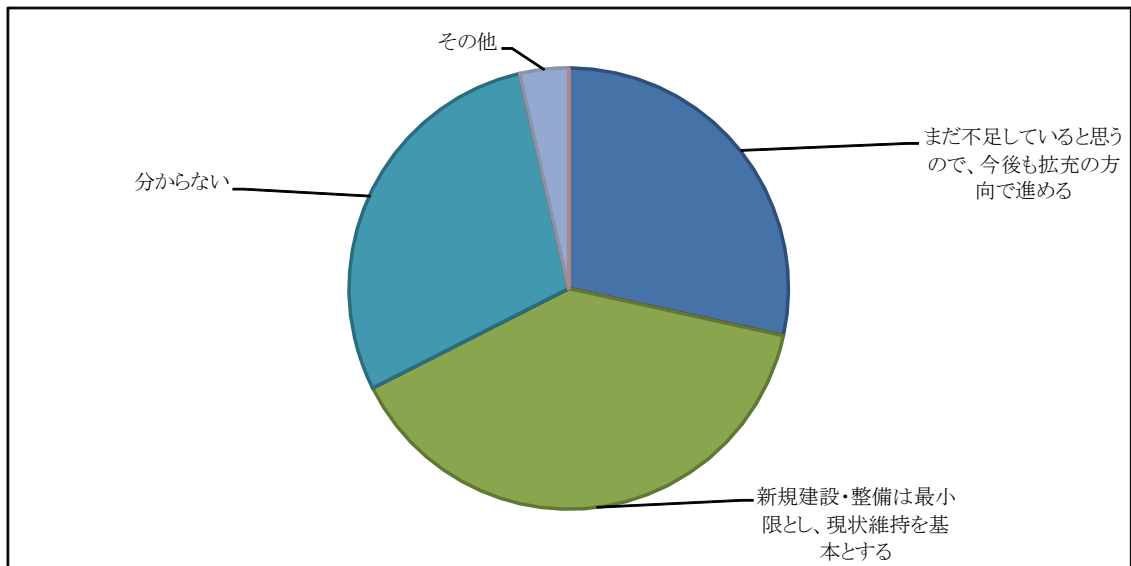


- 減らしていく方向で考える場合、重視する視点としては、「利用者が少ない施設」(回答数 933)「一部の個人・団体にしか使われていない施設」(回答数 867)とする回答数が特に多くなっています。
- 60代以上では「不便な場所にある施設」とする回答数も比較的多くなっています。

まとめ④ 市内の道路、上下水道などのインフラ施設の整備、維持管理について

市内の道路、上下水道などのインフラ施設の今後の整備や維持管理について、あなたはどのように進めていくべきとお考えですか？

ご回答	割合
まだ不足していると思うので、今後も拡充の方向で進める	28.4%
新規建設・整備は最小限とし、現状維持を基本とする	39.1%
分からない	28.9%
その他	3.6%



- インフラ施設の整備、維持管理については、「新規建設・整備は最小限とし、現状維持を基本とする」の割合が多くなっていますが、高鷲地区では「まだ不足しているので、今後も拡充の方向で進める。」の割合が、「現状維持を基本とする。」の割合を上回っています。
- 駒ヶ谷地区、丹比地区では「まだ不足しているので、今後も拡充の方向で進める。」の割合が、他の地区に比べて多くなっており、やや違う傾向を示しています。

1-7. 公共施設等の課題

公共施設等の現況と課題をもとに、本市の今後の取組について、次のような点を検討することが必要です。

- 公共施設のうち、学校教育系施設が全体延床面積の半分以上を占める構成となっているため、今後の計画的な修繕や再配置の検討が重要である。
- 古市地区、高鷲地区、埴生地区に公共施設の約81%が集中しているため、これらの地区での公共施設の複合化等の検討を行っていく必要がある。
- 公共施設の多くが昭和40～50年代、平成初期に集中的に建設・整備されているため、老朽化の進行している施設が多い。また、更新時期もそれに合わせて集中することが予測される。
- 旧耐震基準の公共施設については、小中学校の耐震化を優先して完了させたが、その他の公共施設の耐震化の検討が必要である。あわせて、防災面からの視点も必要と考えられる。
- 全国ないし大阪府内の類似団体と比較し、公共施設の延床面積は同等ないし下回るが、公共施設総量の適正さについては、今後も検証が必要と考えられる。
- 大阪府内の類似団体と一人当たり延床面積を比較すると、公民館は少なく、逆に児童館と体育館は多い。施設種類別の施設総量の適正さについては、市民ニーズも踏まえ、今後も検証が必要と考えられる。
- インフラ施設のうち、道路、下水道については、建設年度や施設総量の正確な把握が不十分な面があり、今後の管理・更新に向けた適正把握に努める必要がある。
- インフラ施設の整備は、公共施設の整備を追い形で急ピッチに進められたため、その対応費用が集中することが予測される。

2. 人口の現況と将来像

2-1. 本市の人口と将来予測

(1) 本市の人口推移

将来の人口予測について、図表 1.22 の通り、コーホート要因法(§)を用いて算出しました。なお、この手法は、広く用いられている推計方法ではありますが、数値は予測であり、確定的なものではありません。

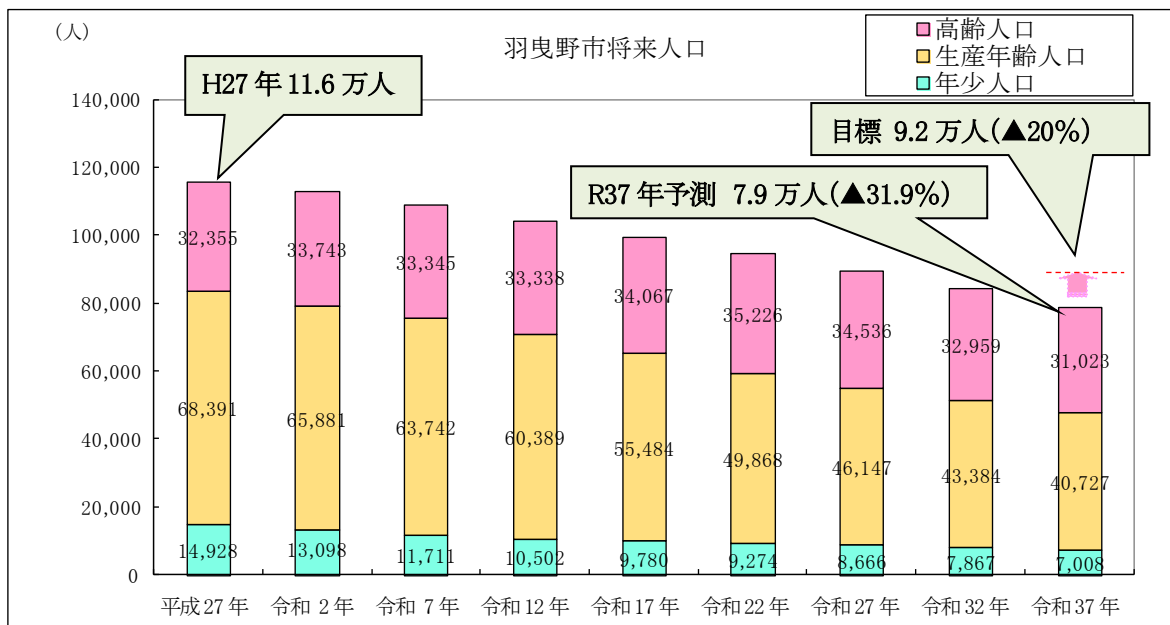
本市の人口は、住民基本台帳によると、記録の残る昭和 34 年には約 3.6 万人で、平成 14 年までは増加していましたが、同年の約 12.2 万人をピークに、その後は減少を続けています。

総人口は、平成 27 年と比較して、令和 17 年には 9.9 万人(▲14.1%)、令和 37 年には 7.9 万人(▲31.9%)へ減少が予測されます。

年齢別人口は、今後、年少人口(0~14 歳)及び生産年齢人口(15~64 歳)は減少し続ける予測となっており、平成 27 年は年少人口 12.9%、生産年齢人口 59.1%、高齢人口 28.0%である年齢別構成比率が、令和 37 年には年少人口 8.9%、生産年齢人口 51.7%、高齢人口 39.4%となっています。今後は、少子高齢化が進行し、総人口の減少と年齢別構成比率が大きく変わることが想定されます。

本市では、将来の人口推移の分析等を踏まえ、「羽曳野市人口ビジョン」を策定しており、合計特殊出生率の向上と、純移動率の改善等の取組により、上記の大きな減少を食い止め、令和 37 年で、人口約 9.2 万人(▲20%)の確保を目指すとともに、年齢構成の若返りを目指していきます。

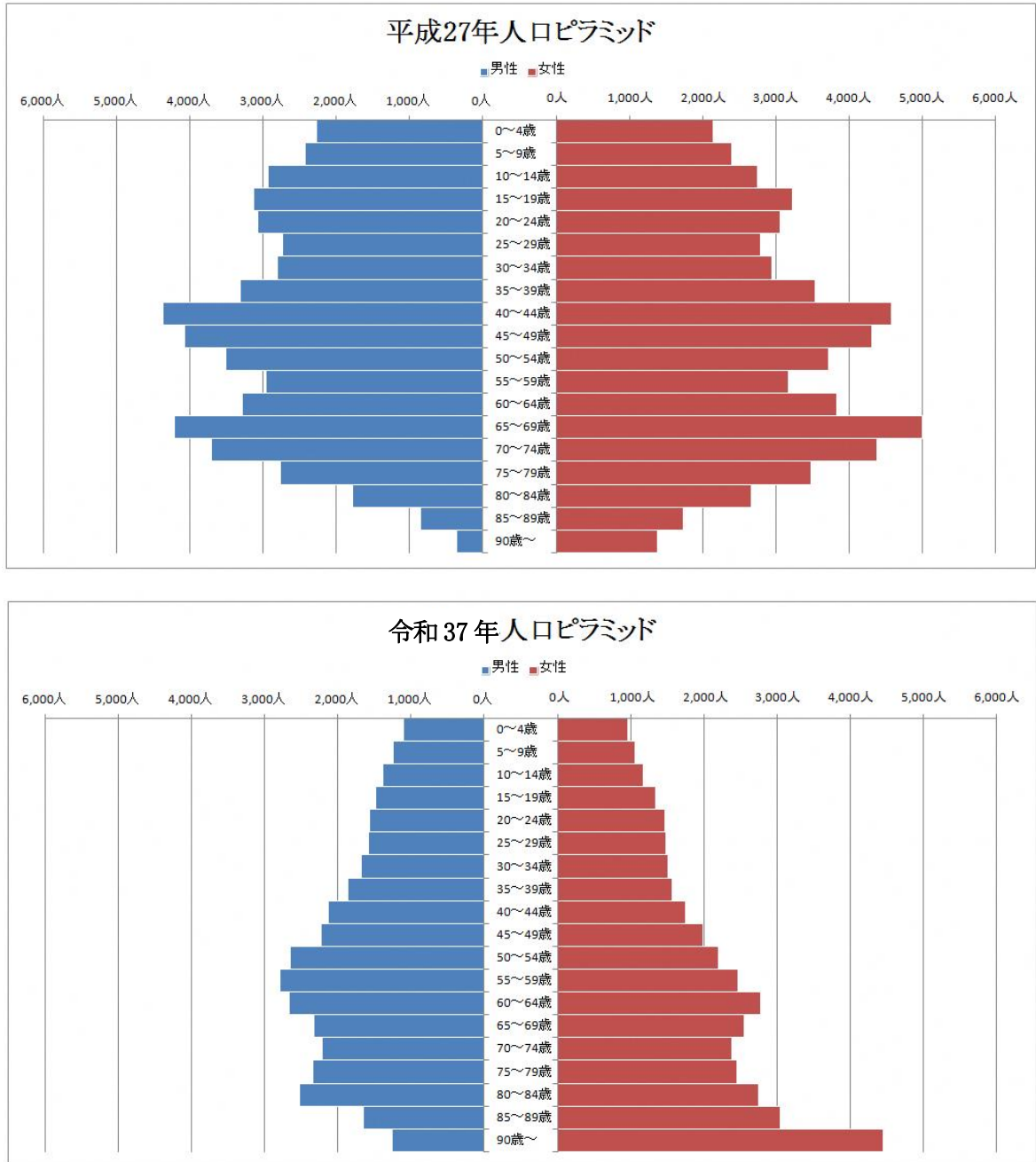
図表 1.22 コーホート要因法による人口予測



※ 各年人口は平成 22 年国勢調査による人口を基に推計された人口となっています。

図表 1.23 は、本市の平成 27 年及び令和 37 年の人口ピラミッドを表したものです。令和 37 年の状態は、団塊ジュニア世代の高齢化により、高齢者人口の割合が著しく増加した人口構成となっています。特に、本市では、女性の高齢者が多く、また、年少人口に厚みがなく、少子高齢化が進行していくことが予測されます。

図表 1.23 本市の人口ピラミッド



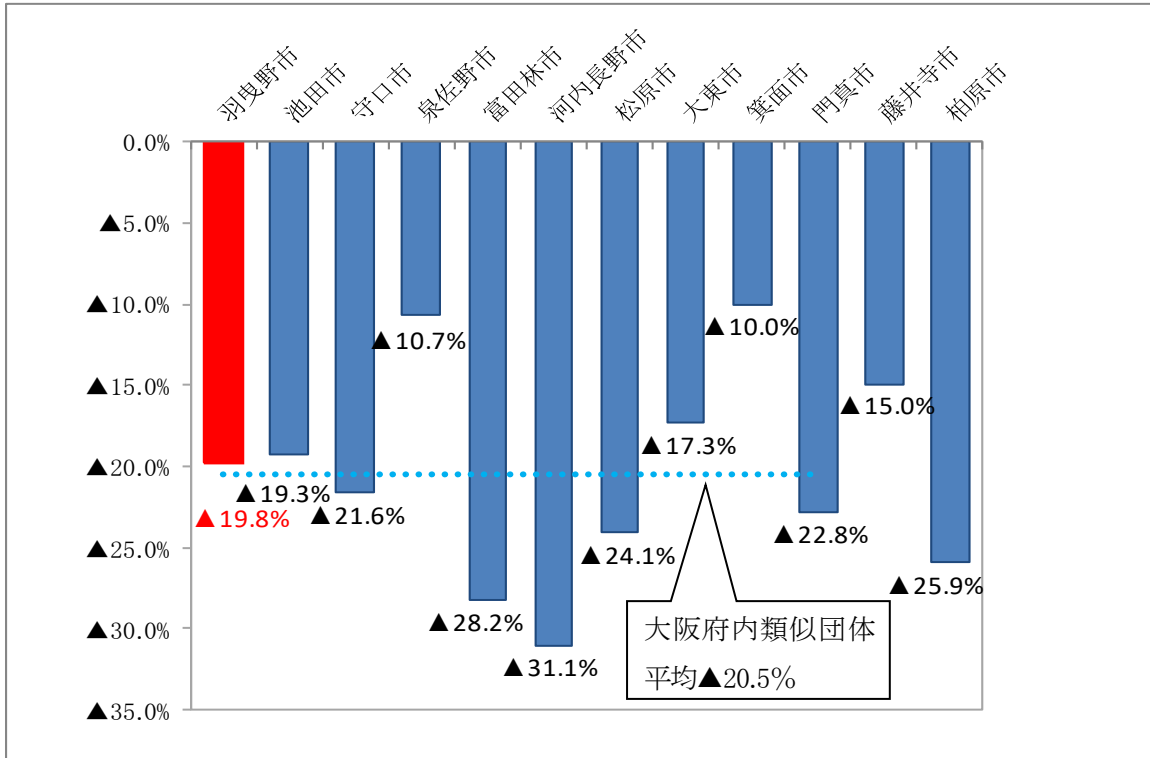
§ コーホート要因法 …… 各コーホート(同じ年に生まれた人々の集団)について、自然増減(出生と死亡)及び純移動(転出入)という二つの人口変動要因それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。

(2) 大阪府内類似団体との比較

図表 1.24 は、本市の人口減少スピードをみるために、本市と大阪府内類似団体及び隣接市の人口減少率を国立社会保障・人口問題研究所が予測する平成 22 年から令和 22 年までの 30 年間の人口推移をもとに、比較を行いました。

各市減少率は、約▲10～▲30%程度と大きな開差が見られますが、本市の減少率は、▲19.8%と、大阪府内類似団体平均とほぼ同ペースでの減少が予測されています。

図表 1.24 人口減少率の比較



※大阪府内類似団体:池田市、守口市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、箕面市、門真市

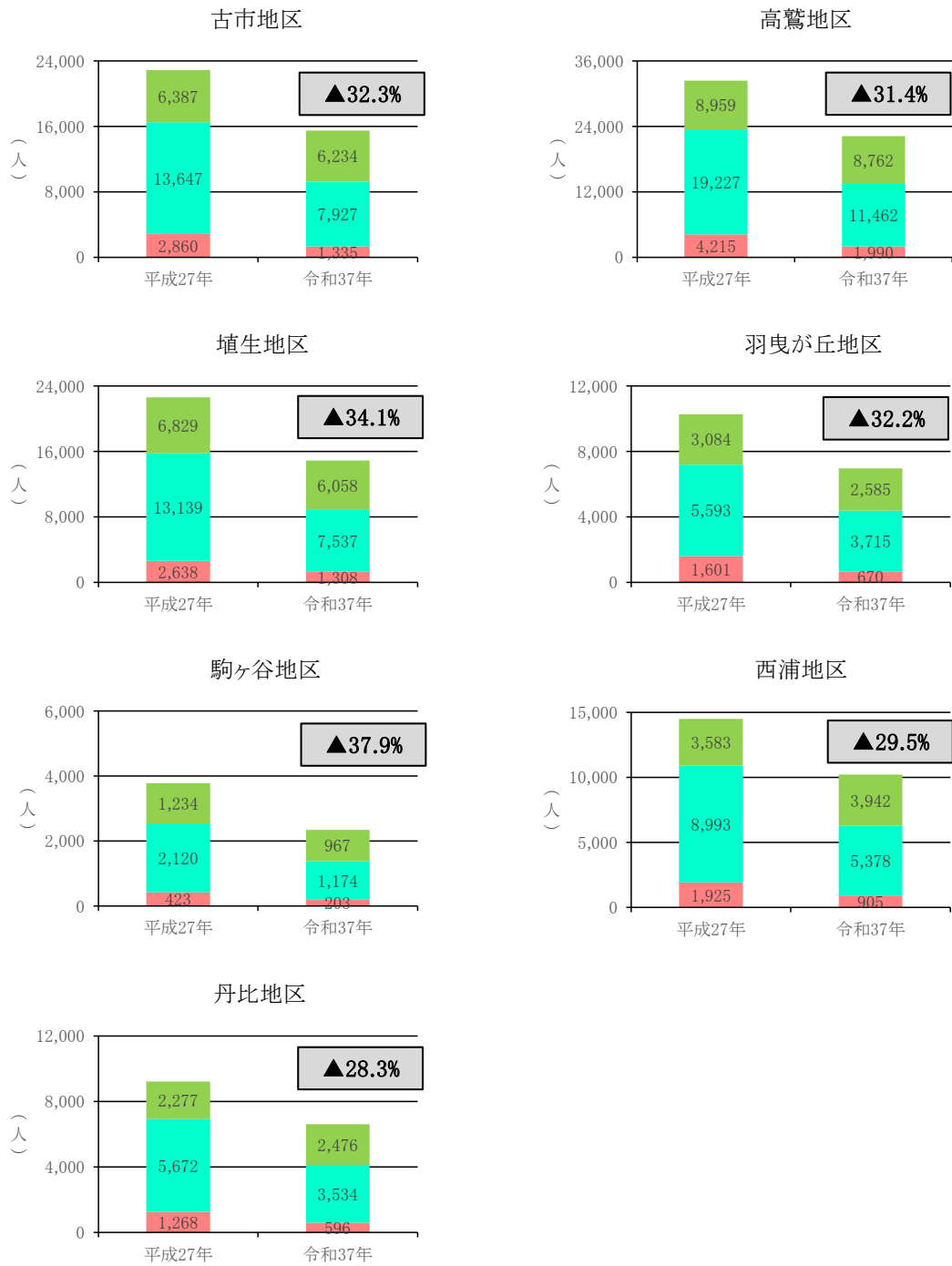
※ 各年人口は平成 22 年国勢調査による人口を基に推計された人口となっています。

(3) 地区別の人口推移

本市の人口状況をより詳しく把握するために、同じくコーホート要因法により、図表 1.25 の通り、地区別に人口の推移予測を集計しました。

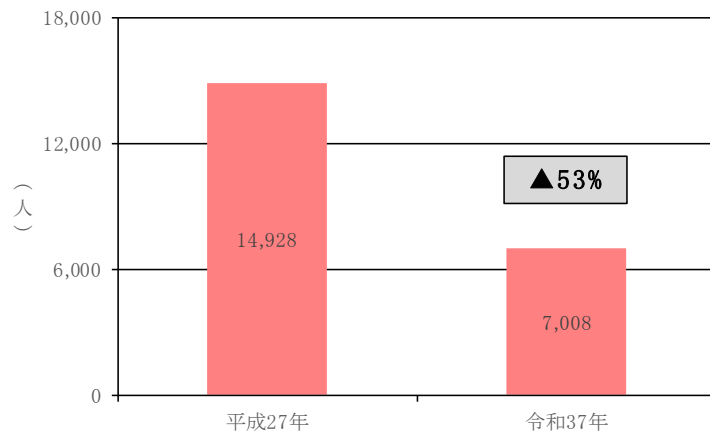
特に、年少人口に着目すると、図表 1.26 の通り、平成 27 年は市内全体で 14,928 人ですが、令和 37 年には 7,008 人(▲53%)と少子化が加速することが予測されています。

図表 1.25 地区別人口の推移予測



※ 数値上段は高齢人口(65歳以上)、中段は生産年齢人口(15~64歳)、下段は年少人口(0~14歳)を示す。

図表 1.26 年少人口の推移



2-2. 人口減少社会における本市公共施設等の課題

本市の人口の現況と将来予測をもとに、今後の取組について、次のような点を検討することが必要です。

- ・ コーホート要因法による将来予測によると、本市の総人口は、平成27年から40年間で約7.9万人(▲31.9%)まで減少することが予測されるため、人口規模と行政ニーズの均衡のとれた施設施策を検討することが必要である。
- ・ 人口ピラミッドに見られる通り、少子化が進み、市全体の人口減少が進む一方、高齢者層の増加が予測され、将来、市民ニーズと公共施設等の役割にギャップが生じることが考えられる。
- ・ コーホート要因法による将来予測に対し、「羽曳野市人口ビジョン」に基づく政策対応により、本市では、総人口を平成27年から40年間で約9.2万人(▲20%)の減少に食い止めることを目標としている。
- ・ 地区別の人口推移では、各地区とも大幅な人口減少が予測されており、人口集中地区である古市地区、高鷲地区、埴生地区でも40年間で▲30%以上の大きな減少が予測される。
- ・ 年少人口について着目すると、減少スピードが速く、少子化への取組が今後の公共施設等へ重要な影響を与えるものと考えられる。

3. 財政の現況と今後の更新等に向けての課題

3-1. 財政全般の現状と課題

本市の財政の状況について、令和元年度までの直近10年の動きとして、図表1.27、1.28にて歳入の推移、図表1.29、1.30にて歳出の推移を示しました。

歳入では、市債の発行を抑制しながらの財政運営をとりつつ、市税収入は横ばい、ないしは微減傾向がみられ、一方で、地方交付税、市債、国庫支出金に依拠する財政構造であることから、外部財源の多寡により、各年度の歳入総額が変動し、367億円から424億円で変動しています。

歳出では高齢化が進むことなどにより扶助費(§)の増加が顕著で、平成22年度は108億円でしたが、令和元年度には136億円にまで増加しています。一方、公共施設等の更新、維持管理に使用できる投資的経費(§)と維持補修費は、扶助費の増加とは逆に非常に抑制的な推移が続き、今後も増加は難しいため将来の公共施設等の更新のみならず、維持管理に対しても財源不足が課題となっています。

本市の公共施設等は、昭和40～50年代にかけて多く建設されていることを考慮すると、令和10～20年頃にかけて、多くの公共施設等の更新が必要となり、多額の費用が必要となります。今後、財源的に対応が難しくなることが予測されることから、早急に、公共施設等のあり方を含めた検討を始める必要があります。

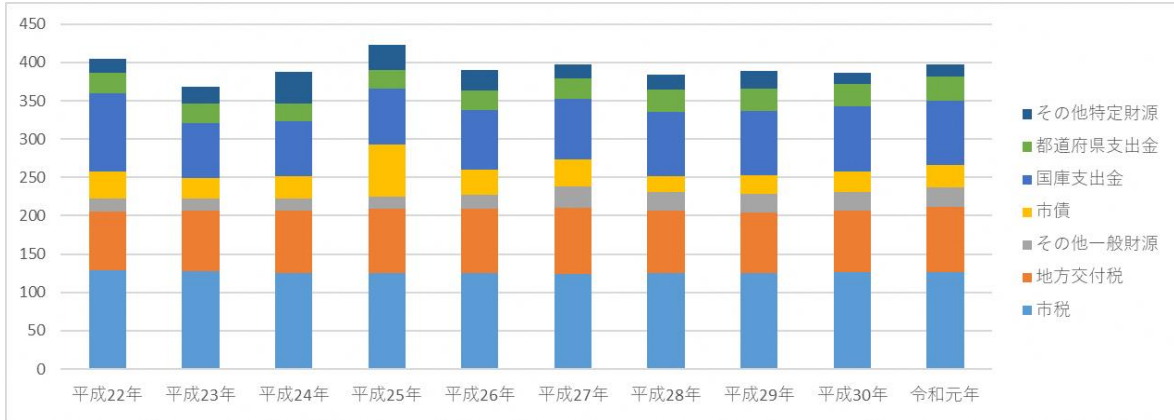
図表1.27 歳入の推移 (単位:億円)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
市税	129	128	125	125	125	124	125	125	126	126
地方交付税	77	79	82	84	84	86	82	79	81	86
その他一般財源	17	16	15	16	18	28	24	25	24	25
市債	35	26	30	68	33	35	21	24	27	29
国庫支出金	102	72	71	73	78	80	84	84	85	84
都道府県支出金	26	25	24	24	26	26	29	29	29	32
その他特定財源	19	22	41	33	26	19	19	23	15	16
歳入合計	404	367	388	424	391	398	384	389	387	398

§ 扶助費 …… 社会保障制度の一環として生活保護、児童福祉等の福祉目的のための支出。

§ 投資的経費 …… 道路、公共施設等の建設や用地取得など社会資本の形成のための支出。

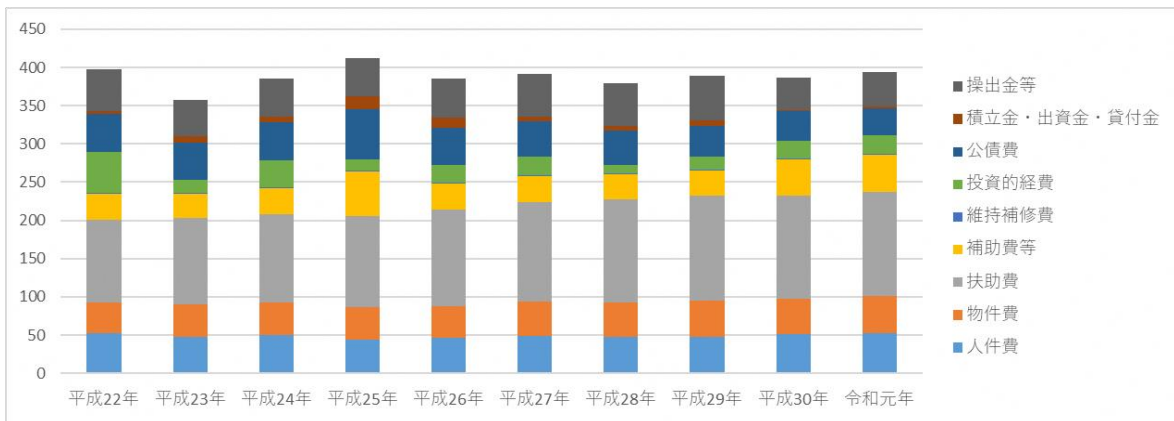
図表 1.28 歳入の推移グラフ (単位:億円)



図表 1.29 歳出の推移 (単位:億円)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人件費	53	48	50	44	46	49	47	48	51	53
物件費	40	42	42	42	42	45	45	47	46	48
扶助費	108	113	116	119	126	130	135	137	135	136
補助費等	34	32	34	59	34	34	33	33	48	49
維持補修費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
投資的経費	54	17	35	15	23	24	12	17	23	24
公債費	49	49	50	65	49	47	44	41	39	35
積立金・出資金・貸付金	4	8	8	17	13	6	6	7	1	3
操出金等	55	47	50	50	52	56	56	58	43	45
歳出合計	397	359	386	413	386	392	379	389	387	394

図表 1.30 歳出の推移グラフ (単位:億円)

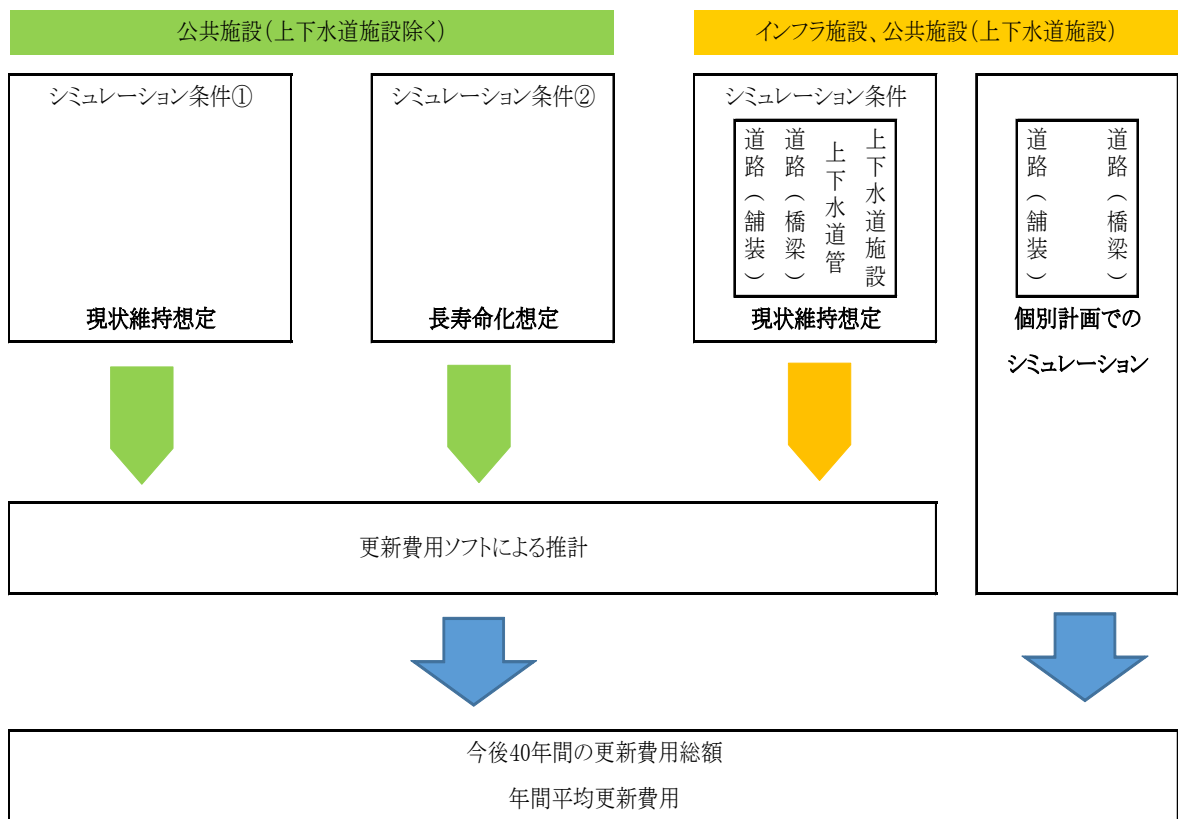


3-2. 公共施設等の更新費用の推計

更新費用の推計には、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費試算ソフト(以下、「更新費用ソフト」という。)を用いて算定を行いました。この更新費用ソフトは、公共施設等総合管理計画の策定にあたって、全国の各自治体でも利用されています。

なお、この試算は、一定の条件を仮定して算出されたものであり、既に実施している大規模修繕や耐震改修などは反映しない部分もあるため一つの検証として捉えています。今後必要となる更新費用の概算額が見えてくるため、計画的な維持管理や更新を検討するためには有効です。

そこで、公共施設及びインフラ施設について、次のシミュレーションを想定し、事業費ベースで、今後40年間に必要となる更新費用総額と年間平均更新費用を推計しました。



(1) 公共施設(上下水道施設除く)の更新費用の推計

① 現状の公共施設総量の保持を前提としたシミュレーション

シミュレーションの一つめとして、現在本市が保有する公共施設総量を保持する場合の更新費用を推計しました。

シミュレーションの前提となる条件を、次の通り設定した結果、40年間の更新費用総額は1,167.0億円(年平均ベース29.2億円)と試算されました(図1.31)。

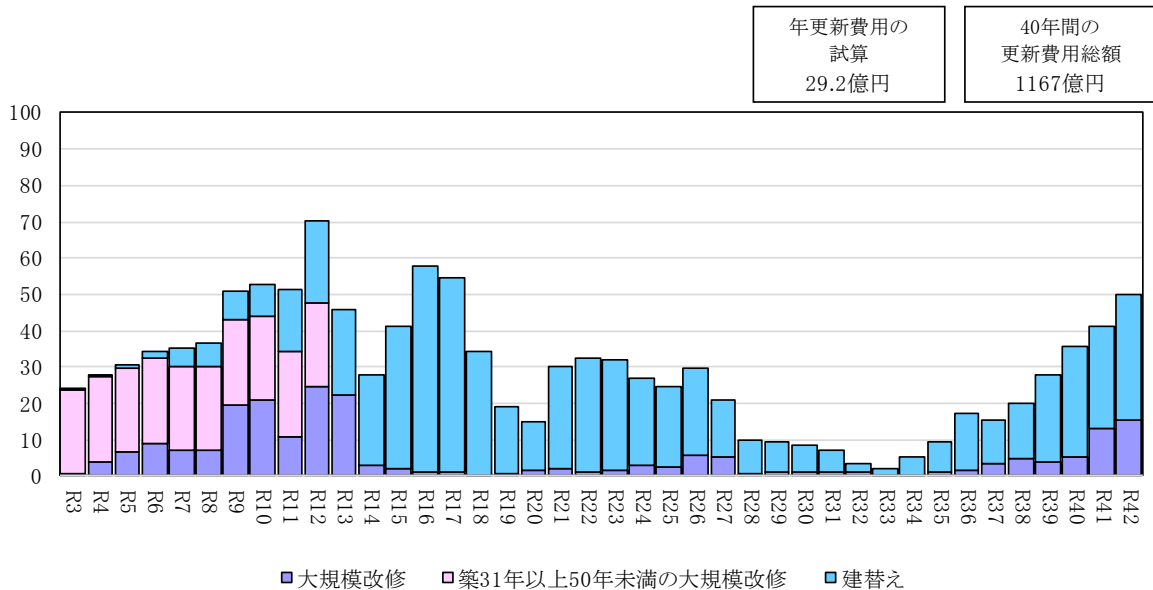
シミュレーション条件①

建替え時期	60年	大規模改修時期	30年
施設分類	建替え工事単価(円/㎡)	改修工事単価(円/㎡)	備考
市民文化系施設	400,000	250,000	
社会教育系施設	400,000	250,000	
スポーツ・レクリエーション系施設	360,000	200,000	
産業系施設	400,000	250,000	
学校教育系施設	330,000	170,000	
子育て支援施設	330,000	170,000	
保健・福祉施設	360,000	200,000	
行政系施設	400,000	250,000	
公営住宅	280,000	170,000	
公園施設	330,000	170,000	
上水道施設	360,000	200,000	
下水道施設	360,000	200,000	
その他施設	360,000	200,000	

シミュレーション条件①

更新費用総額	1167億円	年間平均更新費用	29.2億円
--------	--------	----------	--------

図表 1.31 シミュレーション①による年度毎の更新費用



② 公共施設の長寿命化を前提としたシミュレーション

シミュレーションの二つめとして、現在本市が保有する公共施設総量を保持しながら、予防保全型の維持管理により、長寿命化効果を反映した更新費用を推計しました。

この推計においては、建替時期を70年、大規模改修時期を35年に延ばすことを想定して推計を行いました。

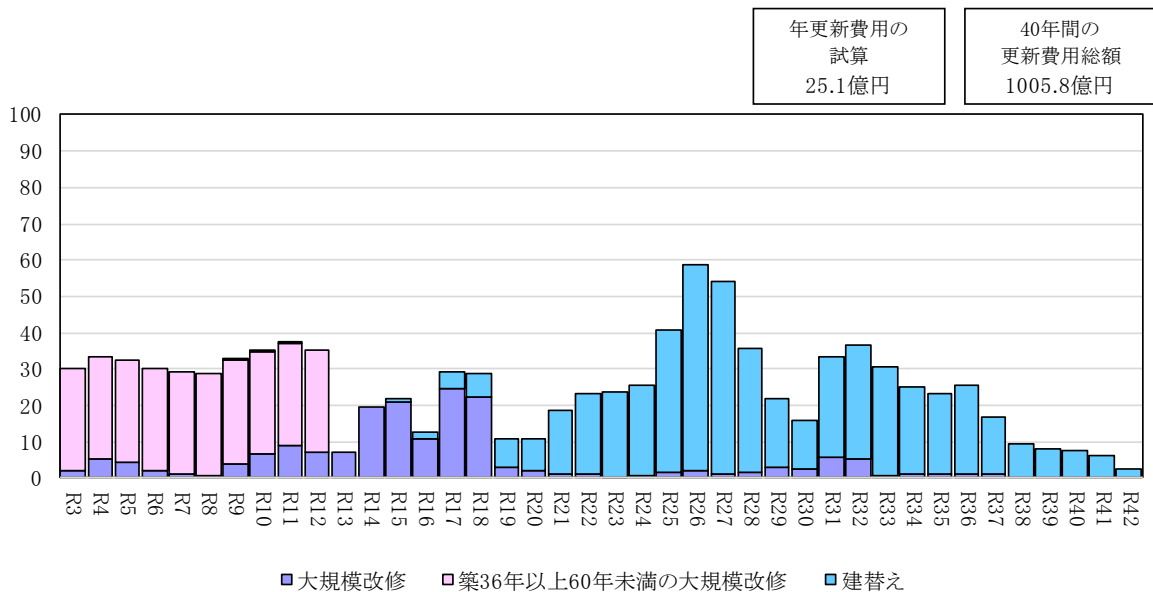
シミュレーションの前提となる条件を、次の通り設定した結果、40年間の更新費用総額は1,005.8億円(年平均ベース25.1億円)と試算されました(図1.32)。

予防保全効果により、シミュレーション条件①と比較し、年平均▲4.1億円の抑制と試算されました。

シミュレーション条件②

建替え時期	70年	大規模改修時期	35年
施設分類	建替え工事単価(円/㎡)	改修工事単価(円/㎡)	備考
市民文化系施設	400,000	250,000	
社会教育系施設	400,000	250,000	
スポーツ・レクリエーション系施設	360,000	200,000	
産業系施設	400,000	250,000	
学校教育系施設	330,000	170,000	
子育て支援施設	330,000	170,000	
保健・福祉施設	360,000	200,000	
行政系施設	400,000	250,000	
公営住宅	280,000	170,000	
公園施設	330,000	170,000	
上水道施設	360,000	200,000	
下水道施設	360,000	200,000	
その他施設	360,000	200,000	

図表 1.32 シミュレーション②による年度毎の更新費用



(2) インフラ施設、公共施設(上下水道施設)の更新費用の推計

① 更新費用ソフトを用いたシミュレーション

インフラ施設についても、公共施設と同様に、更新費用ソフトを用いて算定を行いました。ただし、インフラ施設を総量縮減することは現実的とはいえないことから、現状施設総量の保持を前提にして、事業費ベースで推計を行いました。

シミュレーションの前提となる条件を、次の通り設定した結果、40年間の更新費用総額は1,024.5億円(年平均ベース25.6億円)と試算されました。

シミュレーション条件

施設分類	更新単価(円/㎡)	更新年数
道路(舗装)	4,700	15年
道路(橋梁)	448,000	60年
上水道管、上水道施設	管路:管径別 施設:公共施設に同じ	管路:40年 施設:70年
下水道管、下水道施設	管路:管種別 施設:公共施設に同じ	管路:50年 施設:70年

シミュレーション結果

施設分類	更新費用総額	年間平均更新費用
道路(舗装)	204.6億円	5.1億円
道路(橋梁)	23.4億円	0.6億円
上水道管、上水道施設	479.0億円	12.0億円
下水道管、下水道施設	317.5億円	7.9億円
合計	1024.5億円	25.6億円

② 各個別計画でのシミュレーション

インフラ施設のうち、道路(舗装)については個別計画として「舗装維持管理計画」、道路(橋梁)については同様に、「橋梁長寿命化修繕計画」が策定されています。これら各個別計画では今後の維持管理の検討と合わせて、修繕、更新等に要する投資的経費についてシミュレーションを行っており、予算対応可能な範囲として次の通り、想定しています。

施設分類	年間平均更新費用
道路	1.5億円

(3) 公共施設等の年間平均更新費用の推計

① 公共施設(上下水道施設除く)

今後各施設の長寿命化を図っていくことを前提に、「長寿命化想定(公共施設の長寿命化を前提としたシミュレーション)」結果を用います。

② インフラ施設(道路)

個別計画が策定されていることから、個別計画でのシミュレーションを用います。

③ インフラ施設(上下水道管)、公共施設(上下水道施設)

「現状維持想定」結果を用います。

上記により公共施設等全体の更新費用を算出した結果、次の通り、年間平均合計 46.5 億円/年となり、そのうち、公共施設、道路への投資的経費は 26.6 億円/年と推計されました。

施設分類	年間平均更新費用
公共施設	25.1 億円
道路	1.5 億円
(小計)	26.6 億円
上水道管、上水道施設	12.0 億円
下水道管、下水道施設	7.9 億円
(小計)	19.9 億円
合計	46.5 億円

3-3. 投資的経費の見通し

(1) 投資的経費の推移

本市では、公共施設等の多くが昭和40～50年代、平成初期に集中的に建設されているため、今後多くの公共施設等の更新時期を迎えることになります。

このため、更新に充てるための投資的経費について、「第1章 3-2 公共施設等の更新費用の推計」による各シミュレーション結果を踏まえ、今後の予算規模を推計することが必要となります。

本市の投資的経費については、図表1.33のとおり過去10年で平均年約24億円となっています。なお、この投資的経費は、公共施設と道路、公園に充てられ、上下水道分は除かれます。

図表1.33 投資的経費の推移（単位：億円）

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	平均
54	17	35	15	23	24	12	17	23	24	24

(2) 投資的経費の計画と実績の乖離

上下水道分を除く投資的経費については、「羽曳野市財政健全化計画」において、これまでの実績と今後の計画額が示されており、計画と実際に投資した額と重ね合わせてみました。

図表1.34にて平成22～30年度の乖離状況を見てみると、大きな乖離が見られない年度と大きな乖離が生じた年度があり、平均乖離は+60%と実績が計画を上回る傾向がみてとれます。

図表1.34 投資的経費(上下水道除く)の乖離率（金額単位：億円）

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	平均
A.計画額	13	14	5	17	24	22	17	15	11	—	15
B.実績額	54	17	35	15	23	24	12	17	23	—	24
乖離率(B/A)-1	315%	21%	600%	-12%	-4%	9%	-29%	13%	109%	—	60%

他方、上下水道事業について、投資的経費に相当する建設改良費の過去10年の推移は、図表1.35の通りとなっています。

上下水道事業についても厳しい財政状況にあることに鑑み、平成19年度からの健全化計画の取組等を行った結果、投資額は20億円/年を下回る推移にあり、平成22年度から令和元年度の平均では、17.3億円/年となっております。

図表1.35 投資的経費(上下水道)の推移（金額単位：億円）

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	平均
上水道	6.2	4.4	5.3	8.6	10.0	14.5	5.2	7.1	8.3	5.5	7.5
下水道	11.6	8.2	7.4	10.1	9.5	9.6	11.7	8.8	10.5	10.3	9.8
合計	17.8	12.6	12.7	18.7	19.5	24.1	16.9	15.9	18.8	15.8	17.3

(3) 投資的経費の設定

今後支出する投資的経費については、これまでの推移、計画と実績の乖離の程度を踏まえたうえで、一定の行政サービスの質を保持する観点からも、これまでの実績額を大きく下回る額を設定することは妥当とはいえません。

そこで、公共施設(上下水道施設除く)及び道路については、計画額からどれほどの上ブレを許容し得るかという観点に立ち、今後の投資的経費の見通しを立てることとしました。また、上下水道については、生活インフラであるという特性を考慮し、設定を行うこととしました。

なお、本計画は41ページにあるとおり、策定後10年毎に内容の見直しを行うこととしているため、投資的経費の設定額については、計画策定時における設定額を据え置くこととします。

① 公共施設(上下水道施設除く)、道路の投資的経費

- 平成21～平成30年度の年平均計画額 …… 16億円
- 計画と実績の乖離 …… 71%(実績が計画を上回る率)
- 乖離許容範囲 …… 実際の乖離の半分程度

設定額 **22億円/年**($\cong 16\text{億円} \times (1 + (71\% \times 1/2))$)

② 上下水道の投資的経費

上下水道については、コスト削減が進む中で推移しており、重要な生活インフラであることに鑑み、実績平均を設定額としました。実績平均は、健全化計画の取組を開始した平成19年以降の実績値から算出しました。

設定額 **18億円/年** (H19～H26 実績平均)

3-4. 更新に向けての課題

財政の現状と今後の更新に向けた現況と課題をもとに、本市の今後の取組について、次のような点を検討する必要があります。

- ・ 歳入では、税収の伸びが期待できず、外部財源に依拠しやすい財政構造であり、歳出では、扶助費が増加し続けている。このような状況のなか、公共施設等の財政負担をいかに減少させるかが課題となっている。
- ・ 公共施設等の更新時期の集中が予測されるなか、今後更新費用の平準化が課題となる。
- ・ 公共施設等の更新のために多額の費用が必要となることが予測されるため、公共施設等のあり方を含めた検討を始める必要がある。
- ・ 公共施設(上下水道施設除く)、道路の年間平均更新費用は、シミュレーション結果から26.6億円と推計されるが、これは投資的経費設定額(22億円)と比較して、約17%財源が不足するという試算結果となった。
- ・ 集中して発生する老朽化対応に、財源を効果的に運用できるかが非常に重要となり、市財政と公共施設等の機能の継続性を、本計画に反映させていく必要がある。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画の管理方針

1-1. 公共施設等マネジメントの理念・目的

本市の保有する施設や設備といった財産について、今後、公共施設等マネジメント(§)を導入することを検討します。本計画では、本市における公共施設等マネジメントに対する理念・目的を明確にすることによって、将来に渡ってもぶれることのない基本的な方向性を示すこととしました。

■ 理念

公共施設等全体を羽曳野市の貴重な財産と捉え、問題意識を持って、戦略的な取組を目指す。

■ 目的

市民サービス水準と将来の財政負担の均衡を重視し、計画的な整備や維持管理により、公共施設等の最適な配置を実現する。

上記の理念、目的をもとに、行政自らの不断の努力を公共施設等マネジメントの推進力として、将来にわたって持続可能な施設管理を行います。

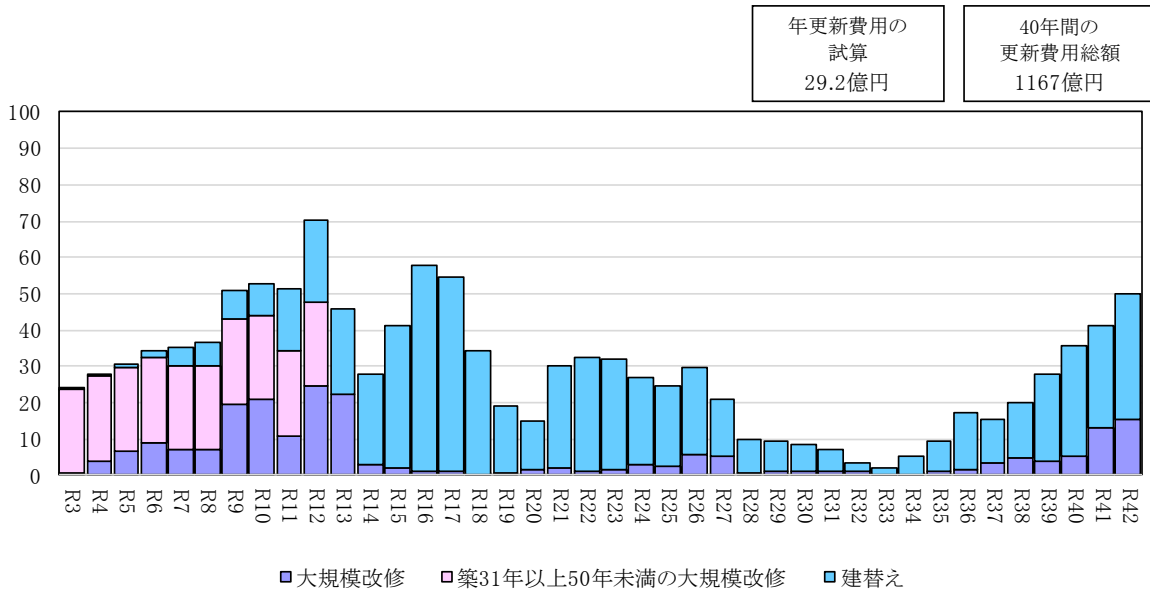
§ 公共施設等マネジメント …… 地方公共団体等が保有し、又は借り上げている公共施設及びインフラ施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する取組。

1-2. 計画期間

本計画は、市の将来人口や財政の見通し等をもとに、さまざまな場面を想定した中長期的な視点に基づき検討することが必要です。

図表 2.1 の年度別更新費用見通しから見ると、公共施設等の更新時期が今後 20～30 年の間に集中することから、計画期間は 40 年間として策定し、上位計画であるまちづくりの指針「羽曳野市総合基本計画」と整合を図りながら進めてまいります。

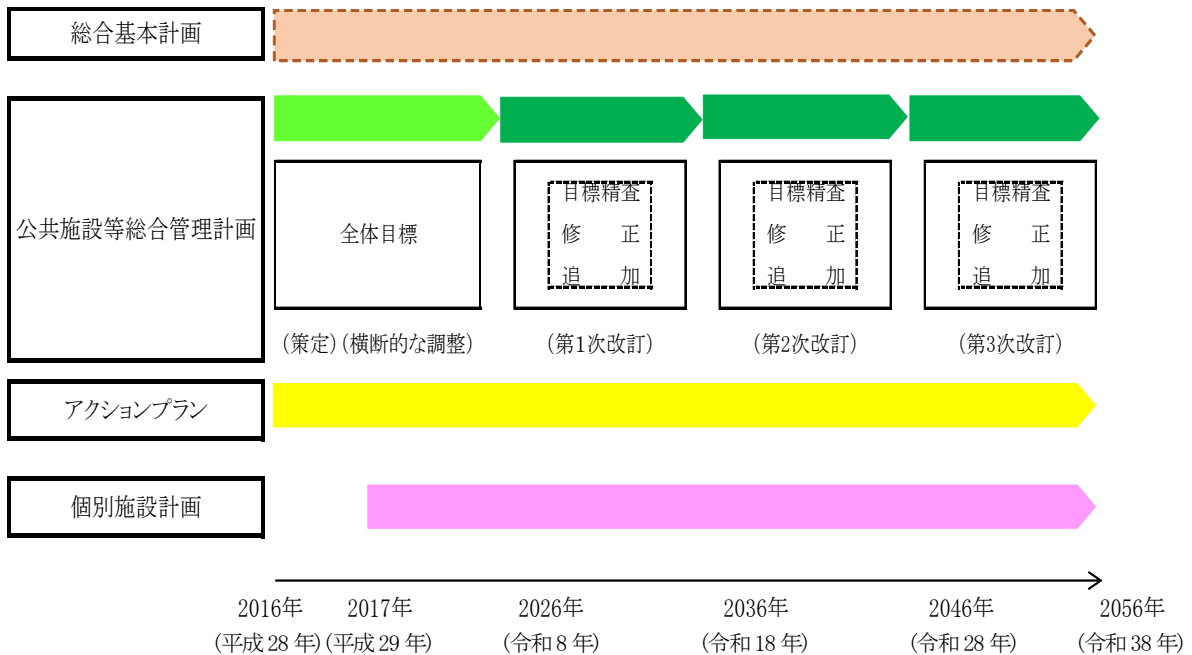
図表 2.1 年度別更新費用見通し



図表 2.2 は、本計画の位置づけ・計画期間と、アクションプラン及び個別施設計画との関係を示したものです。本計画作成後は、10年毎に、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や、関連計画などに対応して見直しを行うこととします。また、分野・テーマ別の検討、横断的な調整を行い、アクションプランを策定し、個別施設計画につなげていきます。

本計画の見直し、アクションプランの策定については、議会に報告し、市ウェブサイト、広報等で積極的に市民に公表し、周知、理解を図っていきます。

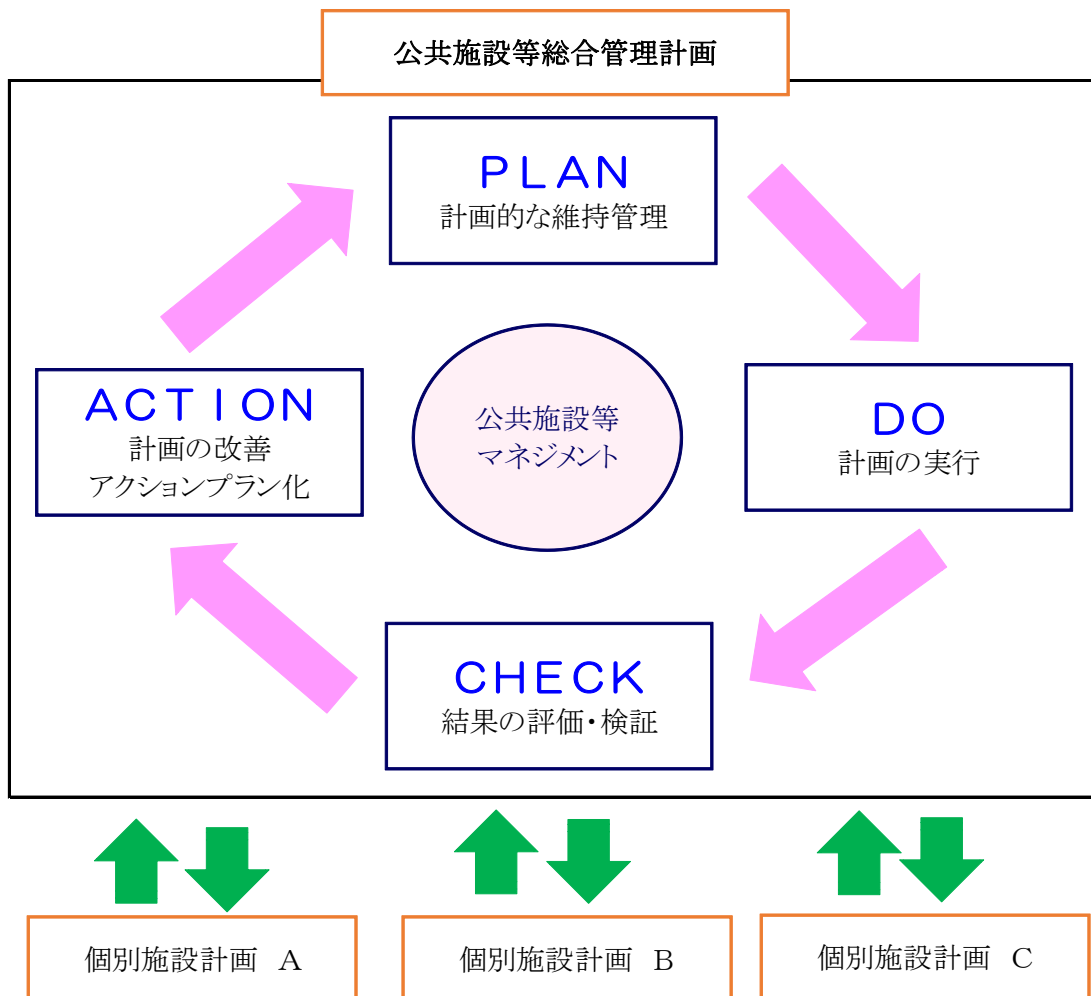
図表 2.2 本計画の位置づけ・計画期間



1-3. フォローアップの実施方針

本計画では、進捗状況等を評価し、改善を進めていくためにフォローアップ(事後点検)を実施していきます。このフォローアップの取組は、新たな業務量の増加を招くことのないように進め、公共施設の集約化、再編案などの個別施設計画を具体化するアプローチとして、アクションプランに反映していきます。

図表 2.3 フォローアップの流れ



2. 取組体制

本計画を実効性のあるものとし、公共施設等マネジメントを可能とするためには、その実行の原動力となる取組体制が必須であると考えられます。そこで、本市においても、施設を効率的に維持管理するために、横断的な組織を構築し、調整を行いながら、アクションプランの策定、本計画の見直し等を行い、公共施設等マネジメントを推進していきます。

横断的な取組体制において、主に以下のような検討を行います。

- ① 公共施設等全体の情報収集、更新や維持管理に関する調整等を行う。
- ② 公共施設等に関して財務部門と密接に連携を行い、中長期的な財政状況を注視する。
- ③ 更新、修繕工事の優先順位付けを行う。
- ④ 運営委託、指定管理制度を用いた施設管理について調整を行う。
- ⑤ 民間資金やノウハウを活用したPPP(§)やPFI(§)の導入について検討する。

§ PPP・・・Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

§ PFI・・・Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

3-1. 本計画の基本的方針

本計画では、「第2章 1-1 公共施設等マネジメントの理念・目的」で示した理念、目的を実現するために、以下のように基本的方針を示すものとします。基本的方針に関しては、市民アンケートの結果を踏まえ、ニーズを織り込むこととしました。

基本的方針 -1. 予防保全による管理体制と施設の長寿命化

本市の人口は、今後のさらなる減少が見込まれる中、公共施設総量について、現状維持の方向で考える市民も一定割合存在する一方、公共施設の統廃合・複合化等を図りながら、今後は減らししていく方向で考える市民の割合も多くなっています。

そこで、公共施設総量の適正規模を検討する一方、あわせて既存の公共施設を、適切な維持管理によって、使用可能な限り長寿命化させ使用することとします。このためには、従来の事後的な保全から、定期的・計画的に修繕工事を実施する予防保全へと管理体制を変更していきます。

こうした予防保全による管理は、事故を未然に防いだり、省エネ対策などにも資するものと考えられ、既存公共施設の機能性、有用性の保持には不可欠なものと考えています。

基本的方針 -2. 公共施設総量の削減・抑制と変化する市民ニーズとのバランス

公共施設は市民生活の基盤といえますが、そのニーズは、固定的なものではなく、社会経済状況や時代の変遷によって多様化するものです。そのため、変化する市民ニーズを的確にとらえる一方、限られた市の財政の範囲において、最大限に有効利用することを目指します。

そして、公共施設総量の削減・抑制のためには、市民アンケート調査結果から把握された施設分類毎の市民の利用状況、公共施設総量の削減・抑制の意向に留意し、市民ニーズとのバランスを図りながら取捨選択を行い、公共施設の集約化、複合化を中心にした手法を検討し、減築、廃止等も考慮した公共施設の延床面積の削減を進めます。

さらに、公共施設の使用料・利用料などについても、公共施設利用者による公平な負担のあり方、社会的ニーズ等に合わせて、適切な設定を行うことに配慮します。

基本的方針 -3. 公共施設等マネジメントに向けた行政運営と公民連携

今後の効率的な施設管理と行財政改革を達成するためには、公共施設等マネジメントを行うことが必須と考えられます。民間の発想の導入、周辺自治体との連携、先進自治体の取組の研究等を行いながら、施設管理費用の抑制、公共施設等の有効活用を進めていきます。また、市民の理解にも十分な話し合いと時間をかけて、合意形成を図ることを目指します。

3-2. 公共施設等の品質、コスト、数量に対する目標

今後の一連の施設管理について、適正なあり方を測るために、目標となる数値を設定していくことが必要です。その目標を、三つの側面、つまり、① 品質、② コスト、③ 数量から設定し、社会経済環境や市民ニーズ等と照らし合わせながら、検討をすすめていくものとします。こうして、公共施設等の総量適正化に至るプロセスと目的を明確にし、施設管理を進めていきます。

(1) 品質面

公共施設の品質について、市民が安心して利用できるかという視点に立って検討を進めます。そして、特に重視すべきものとして、次の三つを設定しました。

① 安全性

市民の利用において、施設利用時の事故を未然に防ぎ、さらには、防災上の機能を合わせ備えることを念頭に、緊急、不測の災害に対応可能な施設とするように計画を立てていきます。また、特に教育施設は、次世代の子どもの学びの場として安全性を高め、優先的に対応していきます。

② 長寿命化

一定規模の改修工事などを計画的に実施し、施設の保全を事後的に対応するのではなく、予防的に対応する形に転換します。この予防的保全は、空調設備、電気設備、昇降設備、給排水設備、防犯設備、屋根屋上、外壁に力点を置いて保全を行い、施設の長期間使用を可能にするものです。また、インフラ施設を含め、更新時に耐久性の高い材料などを使用し、長寿命化を検討します。

③ 利便性

今後は、ひとつの施設に複数の機能を持たせた共用化を公共施設のあり方として、特に検討していくことが必要と考えています。その場合、施設利用者の状況も異なるため、最低限の利便性を損なわない、利用のしやすさにも配慮した施設管理を行っていきます。

(2) コスト面

公共施設等の維持管理に要するコストは、人件費に次ぐ大きな費用であり、その削減の如何によって、コスト面での効果は大きく左右されます。そこで、コストについて、ライフサイクルコストの考え方をうい、検討を進めていきます。

ライフサイクルコストは、公共施設等の設計・建設費等の初期投資、施設の運用のための維持管理費、改修のための更新費、解体のための撤去費用からなります。

ライフサイクルコストにおける維持管理費は、点検費、保守費、清掃費、警備費、消耗品費、水道光熱費から構成されており、今後、実際に発生しているコストについて内容を分析し、各費用それぞれについて、コスト削減策を実施します。

(3) 数量面

今後、本市における財政状況や人口減少予測を考えると、公共施設の延床面積の縮減に取り組む必要があります。

まず、本市の人口総数は、「第1章 2-1 本市の人口と将来予測」で見たように平成27年からの40年間で31.9%の減少が推計されます。人口減少に応じて延床面積を縮減すると仮定すれば、32%

が縮減の対象となります。

次に、「羽曳野市人口ビジョン」で示された、本市の目指すべき人口の将来展望によれば、平成27年からの40年間で20%の減少にとどまります。この展望に伴い延床面積を縮減すると仮定すれば、20%が縮減の対象となります。

財源面から検討すると、「第1章 3-3 投資的経費の見通し」で、公共施設に充てる投資的経費を、22億円/年と設定しましたが、これは、長寿命化シミュレーション等で想定される更新費用26.6億円/年に対し約17%分の財源が不足する計算になります。そのため、この不足財源相当の延床面積として17%の縮減は最小限必要と考えられます。

以上の推計のなかから、本計画においては、本市の目指すべき人口の将来展望である人口減少幅の20%を今後40年間の延床面積の縮減目標とすることとします。

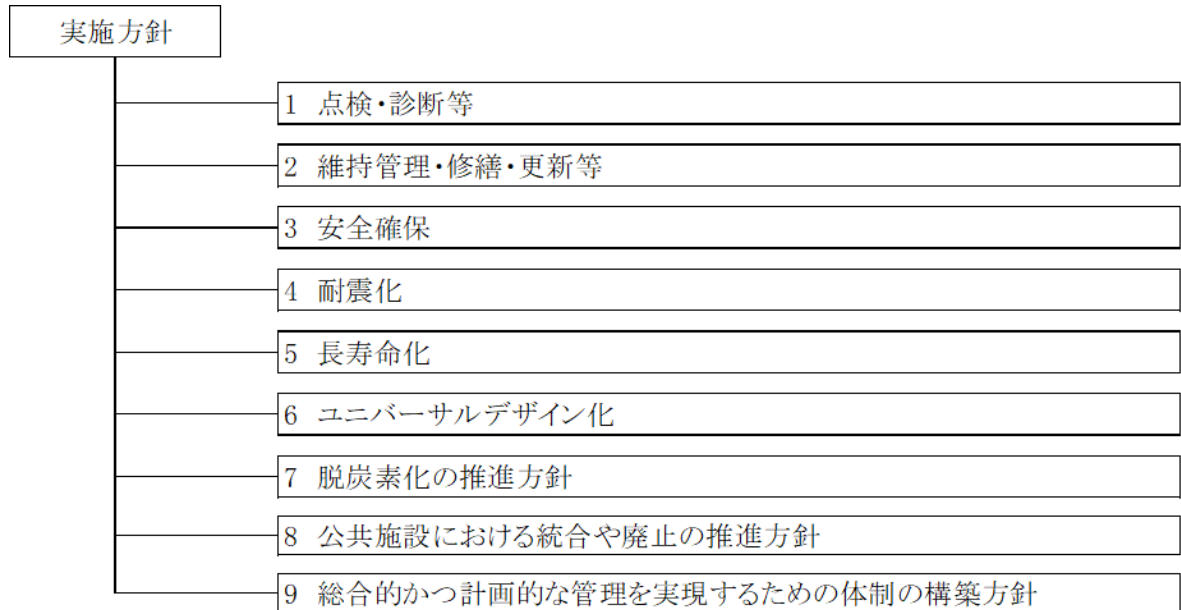
なお、インフラ施設については、市民生活の基盤であることから、縮減や廃止は現実的とはいえないことから、コスト分析を通じた管理費の縮減が基本となります。

3-3. 実施方針

「第2章 3-1 本計画の基本的方針」、「第2章 3-2 公共施設等の品質、コスト、数量に対する目標」に則り、本市としての今後の施設管理における実施方針を示します。

実施方針は、公共施設とインフラ施設について、全体として市が取り組むもので、次の八つの点に分け示すものとしています。

なお、施設の分類毎の実施方針については、全体の実施方針とこれまで策定された個別施設計画や長寿命化計画等と整合を図りながら、より具体的に策定を進めていきます。



(1) 点検・診断の実施方針

公共施設等の維持管理の一環として、適切な日常点検や診断を実施し、実施に当たっては、チェックリスト等を用いながら、正確な点検履歴を記録化することを目指します。当該データの集積・蓄積により、これまでの事後保全型から予防保全型に転換するためのデータとして、十分に活用していくものとします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

事後保全型から予防保全型への維持管理業務により、維持管理に要する市全体のトータルコストを削減することを目指します。そのためには、中長期修繕計画を策定し、計画的な維持管理を行うことが必要であり、発注方法等、これまでの手法を再確認し、コスト低減化に資する方法を検討していきます。

更新の実施については、修繕による長寿命効果を検証するとともに、施設の不具合、陳腐化等のハード面の基準のみから選択するのではなく、行政ニーズ、安全性や、ランニングコストを含めた経済性からも検討します。

こうした更新の実施方針は、施設の統合、複合化のみならず廃止の方針とも密接に関連するものであることから、統合や廃止の推進方針と整合性を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

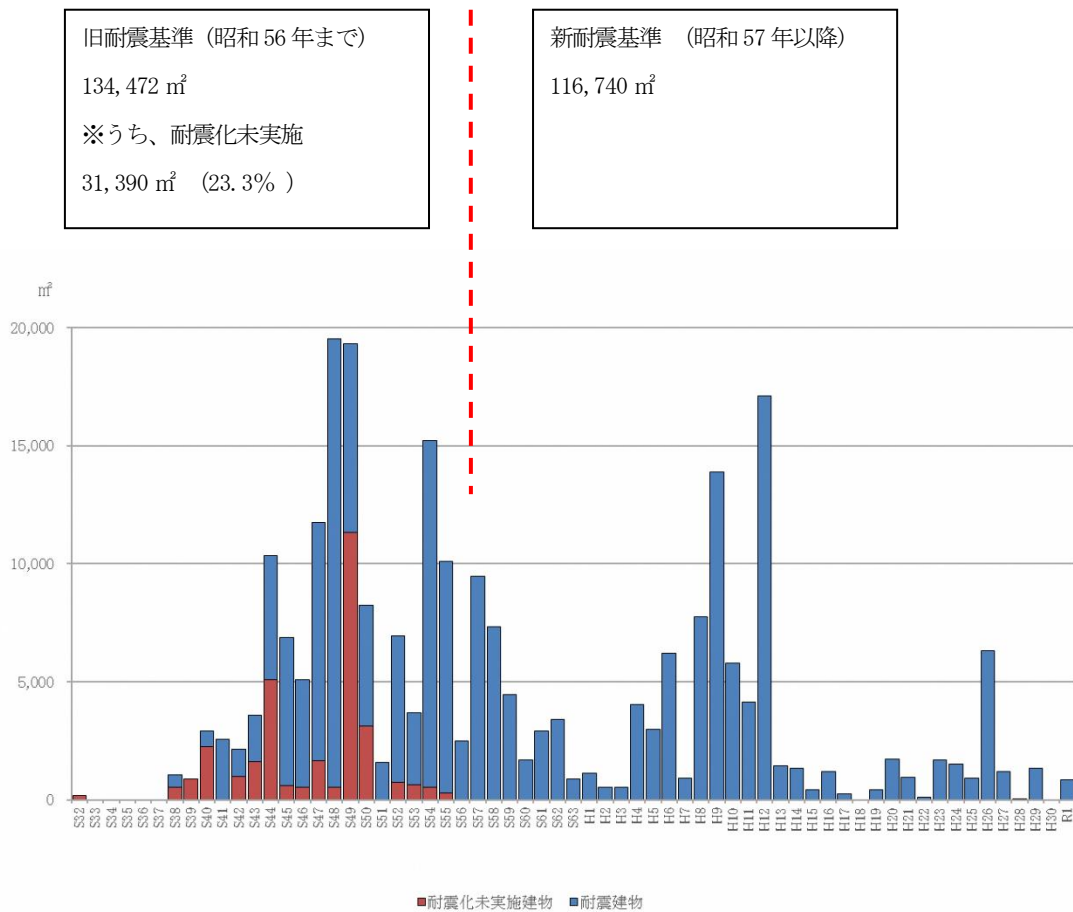
公共施設における安全確保は、災害、事故等のアクシデントから利用者を守り、万一の発生時において、損害、被害を最小限にとどめることを目的とします。本市では、危険の程度や内容に応じて、安全確保のための改修、供用廃止等を検討し、安全確保に努めていきます。

(4) 耐震化の実施方針

本市における公共施設について、耐震化状況は図表 2.4 の通りとなっています。

小学校、中学校については、優先的に耐震化を進めた結果、平成 27 年度に全て完了しました。ただし、その他の公共施設について、昭和 56 年(1981 年)までに建てられた旧耐震基準の建築物は、今後、耐震化を進めていく必要があるものと考えており、耐震化のためのコスト、必要性を十分に検討しながら実施していきます。

図表 2.4 公共施設の耐震化状況



(5) 長寿命化の実施方針

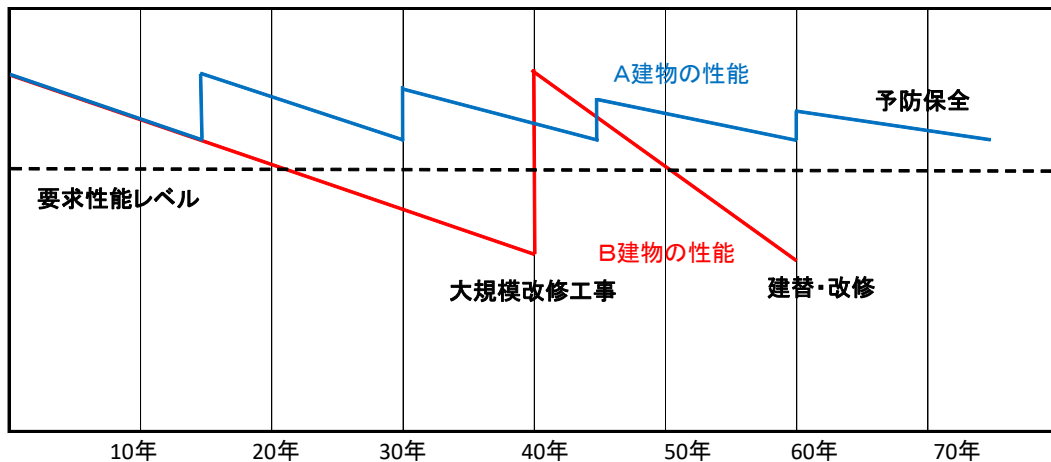
本市では、今後、中長期的な計画と、日常の点検を通じた予防保全型の維持管理によって、公共施設等を可能な限り、長期に使用していきます。ここでの、予防保全とは、公共施設等の状況をこまめに把握しながら、長持ちさせ、公共施設等にかかるコストも全体として抑えるもので、長寿命化のためのひとつの方法です。

図表 2.5 は、公共施設のライフサイクルにおける性能レベルと寿命の関係をイメージ化したものです。これまでは、事後保全といわれる性能レベルが著しく落ちたときに大規模改修を実施する形でした(図のB建物)。

これを、これからは図のA建物のように、性能レベルが落ち切る前に保全を行い、寿命を10～20年以上延ばす取組を行います。

また、本市ではすでに市営住宅については「羽曳野市営住宅等長寿命化計画」が、道路(舗装)については「舗装維持管理計画」が、道路(橋梁)については「橋梁長寿命化修繕計画」が策定されており、その他今後策定される個別施設計画との整合を図りながら推進していきます。

図表 2.5 予防保全と長寿命化



(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

誰もが安全・安心に利用していただくため、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者のニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

(7) 脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び羽曳野市地球温暖化対策実行計画を踏まえ、公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

(8) 統合や廃止の推進方針

公共施設等を統合、廃止する場合の考え方については、施設毎に、単なる利用状況や耐用年数等のみでは判断することはできず、これまでの経緯、将来的な行政ニーズとのバランスも重要な要素となり、今後の公共施設等マネジメントを通じた活動をしながら、市民サービスの水準低下の可能性にも配慮し、検討していきます。

そして、現時点で想定される統合や廃止の考え方として、以下のものがあります。

- ① 施設の性能(ハード面)と利用度(ソフト面)の両面からの検証
- ② 行政が担うべき役割と行政が保有すべき施設の両面からの検証

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総合的かつ計画的な管理を実現するために、必要に応じて担当職員への技術研修等を実施します。また、民間や先進自治体における事例等も参考としながら、全庁的な適正管理に必要な体制について検討を進め、充実を図ります。

こうした考え方を併用しながら、本市では小中学校を地域の核として捉え、小中学校の更新が必要と判断されるタイミングを契機に、余剰土地へ他の施設を移転・集約するといった手法も検討可能と考えています。

第3章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

1. 行政系施設

1-1. 施設状況

(1) 施設情報

本市の行政系施設について、施設内の棟単位で、構造、延床面積、建築年、耐震化状況等について把握した結果、主な施設情報は、次の通りとなっています。

□ 行政系施設一覧

施設名	延床面積(m ²)	代表建築年	備考
市役所	11,439	S49	
市役所別館・総合福祉センター	5,216	H10	
支所	399	S46	

(2) 財務情報

行政系施設のコスト(①施設維持管理費、②運営費、③その他費用)と④収入を把握し、集計した結果、次のような財務状況で、施設運営がなされています。

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①施設維持管理費	143,778	143,954	143,162
②運営費	53,815	54,836	55,153
③その他	21,493	8,686	14,251
④収入	17,590	17,551	16,864

1-2. 管理に関する基本的な方針

行政系施設についての管理に関する基本的な方針は、次の通りとし、「第2章 3-3 実施方針」で記載した実施項目単位でまとめました。

- (1) 点検・診断等
 - ・ 日常点検項目の定型化、点検体制の構築を行う。
 - ・ 安全性、耐久性を重視した点検の実施を行う。
- (2) 維持管理・修繕・更新等
 - ・ 老朽化に対する中長期修繕計画を立案する。
 - ・ 計画的な予防保全を実施する。
 - ・ 市民サービスへの影響を最小限にするために、計画的な維持管理を行っていく。
 - ・ 現状の維持管理コスト、水道光熱コストの検証と、保全コストの削減を図る。
 - ・ 更新時に多額の財源が必要と想定されるため、事前に財源手当を検討する。
- (3) 安全確保
 - ・ 不特定多数の市民が利用することから、避難動線の確保について確認を行う。
 - ・ 高齢者、身障者の安全利用、転倒・けが防止に配慮した施設改善を行う。
- (4) 耐震化
 - ・ 耐震性不足の施設は、耐震化コストの見積りの精査と、耐震改修の是非を含め検討する。
- (5) 長寿命化
 - ・ 基本的に、長寿命化を最優先に計画・検討し、施設の目標耐用年数を10年～20年延ばす。
- (6) ユニバーサルデザイン化の実施方針
 - ・ ユニバーサルデザイン化の観点から、施設の改修・建替え等にあたっては、誰もが使いやすい施設となるよう、計画的な整備に努める。
- (7) 脱炭素化の推進方針
 - ・ 公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みに努める。
- (8) 総合や廃止の推進方針
 - ・ 人口動態を十分に見据え、統廃合、他施設との集約化を検討する。
- (9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
 - ・ 全庁的な適正管理に向けた庁内検討組織の設置と定期的な進行管理を行う。

2. 市民文化系施設

2-1. 施設状況

(1) 施設情報

本市の市民文化系施設について、施設内の棟単位で、構造、延床面積、建築年、耐震化状況等について把握した結果、主な施設情報は、次の通りとなっています。

□ 市民文化系施設一覧

施設名	延床面積(m ²)	代表建築年	備考
羽曳が丘コミュニティセンター(MOMOプラザ)	820	H5	
丹比コミュニティセンター(丹治はやプラザ)	1,008	H8	
東部コミュニティセンター(石川プラザ)	1,319	H14	
市民会館	2,136	S44	
緑と市民の協働ふれあいプラザ(エコプラザはこふ)	475	H24	
恵我之荘集会所及び恵我之荘老人いこいの家	199	S54	
人権文化センター	396	S40	
古市集会所及び古市老人いこいの家	216	S55	
陵南の森総合センター	4,437	S58	
生活文化情報センター	16,377	H12	
白鳥児童館	360	H10	
青少年児童センター	2,595	S59	
青少年センター(古市複合館内)	-	H24	
陵南の森図書館(陵南の森総合センター内)	-	S58	
羽曳が丘図書館(羽曳が丘コミュニティセンター内)	-	H5	
古市図書館(古市複合館)	-	H24	
丹比図書館(丹比コミュニティセンター内)	-	H8	
中央図書館(生活文化情報センター内)	-	H13	
東部図書館(東部コミュニティセンター内)	-	H14	
文化財保護課作業所・展示施設	630	S58	
陵南の森生きがい情報センター	172	H13	
はびきの庵円想	134	H9	
旧 青少年センター	611	S43	

(2) 財務情報

市民文化系施設のコスト(①施設維持管理費、②運営費、③その他費用)と④収入を把握し、集計した結果、次のような財務状況で、施設運営がなされています。

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①施設維持管理費	88,404	87,939	88,282
②運営費	581,417	581,199	584,252
③その他	114	139	134
④収入	84,859	84,746	81,176

2-2. 管理に関する基本的な方針

市民文化系施設についての管理に関する基本的な方針は、次の通りとし、「第2章 3-3 実施方針」で記載した実施項目単位でまとめました。

- (1) 点検・診断等
 - ・ 日常点検項目の定型化、点検体制の構築を行う。
 - ・ 安全性、耐久性を重視した点検の実施を行う。
- (2) 維持管理・修繕・更新等
 - ・ 老朽化に対する中長期修繕計画を立案する。
 - ・ 計画的な予防保全を実施する。
 - ・ 複合用途施設が多く、施設として規模も大きく、また、年齢を問わず不特定多数の利用となっていることから、計画的な維持管理を行っていく。
 - ・ 現状の維持管理コスト、水道光熱コストの検証と、保全コストの削減を図る。
 - ・ 更新時に多額の財源が必要と想定されるため、事前に財源手当を検討する。
- (3) 安全確保
 - ・ 不特定多数の市民が利用することから、避難動線の確保について確認を行う。
 - ・ 高齢者、身障者の安全利用、転倒・けが防止に配慮した施設改善を行う。
- (4) 耐震化
 - ・ 建築年から、新耐震基準に準拠しているものが多いが、耐震性不足の施設もあることから、耐震化コストの見積りの精査と、耐震改修の是非を含め検討する。
- (5) 長寿命化
 - ・ 基本的に、長寿命化を最優先に計画・検討し、施設の目標耐用年数を10年～20年延ばす。
- (6) ユニバーサルデザイン化の実施方針
 - ・ ユニバーサルデザイン化の観点から、施設の改修・建替え等にあたっては、誰もが使いやすい施設となるよう、計画的な整備に努める。
- (7) 脱炭素化の推進方針
 - ・ 公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みに努める。
- (8) 統合や廃止の推進方針
 - ・ 行政が担う機能、役割を検討し、新設の抑制、縮小、他自治体との連携の可能性を検討する。
 - ・ 老朽化の進んだ施設の統合や廃止については、規模、施設の必要性を含めたあり方について検討を行う。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 全庁的な適正管理に向けた庁内検討組織の設置と定期的な進行管理を行う。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

3-1. 施設状況

(1) 施設情報

本市のスポーツ・レクリエーション系施設について、施設内の棟単位で、構造、延床面積、建築年、耐震化状況等について把握した結果、主な施設情報は、次の通りとなっています。

□ スポーツ・レクリエーション系施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	代表建築年	備考
市民体育館	2,662	S50	
健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場(管理棟)	102	H22	
総合スポーツセンター	11,837	H9	
グレープヒルスポーツ公園	809	H4	
中央スポーツ公園管理棟	855	R1	
峰塚公園管理棟	199	H23	
駒ヶ谷駅西側公園(管理棟)(コロコロふれあいパーク)	105	H24	
道の駅 しらとりの郷・羽曳野	586	H19	

(2) 財務情報

スポーツ・レクリエーション系施設のコスト(①施設維持管理費、②運営費、③その他費用)と④収入を把握し、集計した結果、次のような財務状況で、施設運営がなされています。

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①施設維持管理費	50,283	59,053	127,258
②運営費	192,082	211,943	178,774
③その他	30	30	30
④収入	70,349	79,023	75,520

3-2. 管理に関する基本的な方針

スポーツ・レクリエーション系施設についての管理に関する基本的な方針は、次の通りとし、「第2章 3-3 実施方針」で記載した実施項目単位でまとめました。

- (1) 点検・診断等
 - ・ 日常点検項目の定型化、点検体制の構築を行う。
 - ・ 安全性、耐久性を重視した点検の実施を行う。
- (2) 維持管理・修繕・更新等
 - ・ 老朽化に対する中長期修繕計画を立案する。
 - ・ 計画的な予防保全を実施する。
 - ・ 施設として規模が大きく、利用者数も多いことから、計画的な維持管理を行っていく。
 - ・ 現状の維持管理コスト、水道光熱コストの検証と、保全コストの削減を図る。
 - ・ 更新時に多額の財源が必要と想定されるため、事前に財源手当を検討する。
 - ・ 老朽化した施設については、更新の是非について検討を行う。
- (3) 安全確保
 - ・ 不特定多数の市民が利用することから、避難動線の確保について確認を行う。
 - ・ 子どもの安全利用に配慮した施設改善を行う。
- (4) 耐震化
 - ・ 耐震性不足の施設は、耐震化コストの見積の精査と、耐震改修の是非を含め検討する。
- (5) 長寿命化
 - ・ 基本的に、長寿命化を最優先に計画・検討し、施設の目標耐用年数を10年～20年延ばす。
- (6) ユニバーサルデザイン化の実施方針
 - ・ ユニバーサルデザイン化の観点から、施設の改修・建替え等にあたっては、誰もが使いやすい施設となるよう、計画的な整備に努める。
- (7) 脱炭素化の推進方針
 - ・ 公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みに努める。
- (8) 統合や廃止の推進方針
 - ・ 行政が担う機能、役割を検討し、新設の抑制、縮小、他自治体との連携の可能性を検討する。
 - ・ 老朽化の進んだ施設の統合や廃止については、規模、施設の必要性を含めたあり方について検討を行う。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 全庁的な適正管理に向けた庁内検討組織の設置と定期的な進行管理を行う。

4. 保健・福祉施設

4-1. 施設状況

(1) 施設情報

本市の保健・福祉施設について、施設内の棟単位で、構造、延床面積、建築年、耐震化状況等について把握した結果、主な施設情報は、次の通りとなっています。

□ 保健・福祉施設一覧

施設名	延床面積(m ²)	代表建築年	備考
高年生きがいサロン2号館	473	H13	
高年生きがいサロン3号館(東部コミュニティセンター内)	-	H14	
高年生きがいサロン5号館	410	H15	
高年生きがいサロン6号館	502	H16	
保健センター	2,265	S62	
向野老人いこいの家	535	H1	
植生南老人いこいの家	432	H6	
いきいきワークプラザ2号館	214	H10	
シルバーワークプラザ	431	H7	
生活介護事業所	298	H5	

(2) 財務情報

保健・福祉施設のコスト(①施設維持管理費、②運営費、③その他費用)と④収入を把握し、集計した結果、次のような財務状況で、施設運営がなされています。

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①施設維持管理費	43,850	46,135	121,543
②運営費	253,396	257,281	342,650
③その他	126	153	152
④収入	2,950	2,950	2,950

4-2. 管理に関する基本的な方針

保健・福祉施設についての管理に関する基本的な方針は、次の通りとし、「第2章 3-3 実施方針」で記載した実施項目単位でまとめました。

- (1) 点検・診断等
 - ・ 日常点検項目の定型化、点検体制の構築を行う。
 - ・ 安全性、耐久性を重視した点検の実施を行う。
- (2) 維持管理・修繕・更新等
 - ・ 計画的な予防保全を実施する。
 - ・ 恒常的に修繕が増加している施設もあり、計画的な維持管理を行っていく。
 - ・ 現状の維持管理コスト、水道光熱コストの検証と、保全コストの削減を図る。
- (3) 安全確保
 - ・ 不特定多数の市民が利用することから、避難動線の確保について確認を行う。
 - ・ 高齢者、身障者の安全利用、転倒・けが防止に配慮した施設改善を行う。
- (4) 耐震化
 - ・ 新耐震基準に準拠している。
- (5) 長寿命化
 - ・ 長寿命化による耐用年数の延長を優先するが、今後の政策、あり方の議論を踏まえ、柔軟に検討する。
- (6) ユニバーサルデザイン化の実施方針
 - ・ ユニバーサルデザイン化の観点から、施設の改修・建替え等にあたっては、誰もが使いやすい施設となるよう、計画的な整備に努める。
- (7) 脱炭素化の推進方針
 - ・ 公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みに努める。
- (8) 統合や廃止の推進方針
 - ・ 単なる人口動態による統廃合、集約化にそぐわない点にも留意し、各種施策に照らして検討を行う。
 - ・ 行政が担う機能、役割を検討する。
- (9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
 - ・ 全庁的な適正管理に向けた庁内検討組織の設置と定期的な進行管理を行う。

5. 子育て支援施設

5-1. 施設状況

(1) 施設情報

本市の子育て支援施設について、施設内の棟単位で、構造、延床面積、建築年、耐震化状況等について把握した結果、主な施設情報は、次の通りとなっています。

□ 子育て支援施設一覧

施設名	延床面積(m ²)	代表建築年	備考
古市複合館(古市みらい館)	523	H24	
子育て支援センターむかひの(向野保育園内)	-	H20	
子育て支援センターふるいち(古市複合館)	-	H24	
留守家庭児童会 古市南教室(古市南小学校内)	82	S58	
留守家庭児童会 埴生南教室(埴生南小学校内)	124	S58	
留守家庭児童会(丹比教室)	104	H12	

(2) 財務情報

子育て支援施設のコスト(①施設維持管理費、②運営費、③その他費用)と④収入を把握し、集計した結果、次のような財務状況で、施設運営がなされています。

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①施設維持管理費	11,437	14,993	15,826
②運営費	133,101	142,119	145,797
③その他	0	1,130	96
④収入	7,764	9,630	11,154

5-2. 管理に関する基本的な方針

子育て支援施設についての管理に関する基本的な方針は、次の通りとし、「第2章 3-3 実施方針」で記載した実施項目単位でまとめました。

- (1) 点検・診断等
 - ・ 日常点検項目の定型化、点検体制の構築を行う。
 - ・ 安全性、耐久性を重視した点検の実施を行う。
- (2) 維持管理費・修繕・更新等
 - ・ 計画的な予防保全を実施する。
 - ・ 利用上、危険部位がある場合、緊急優先の修繕を行う。
 - ・ 施設単位でなく、全体を並列にした現状の維持管理コスト、水道光熱コストの検証と、保全コストの削減を図る。
- (3) 安全確保
 - ・ 不特定多数の市民が利用することから、避難動線の確保について確認を行う。
 - ・ 子どもの安全利用、転倒・けが防止に配慮した施設改善を行う。
 - ・ 建物のみならず敷地、危険物を含めた安全体制を検討する。
- (4) 耐震化
 - ・ 新耐震基準に準拠している。
- (5) 長寿命化
 - ・ 長寿命化の検討は、今後の政策、あり方の議論を踏まえ、施設の必要性を検討しながら進める。
- (6) ユニバーサルデザイン化の実施方針
 - ・ ユニバーサルデザイン化の観点から、施設の改修・建替え等にあたっては、誰もが使いやすい施設となるよう、計画的な整備に努める。
- (7) 脱炭素化の推進方針
 - ・ 公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みに努める。
- (8) 統合や廃止の推進方針
 - ・ 人口動態を十分に見据え、統廃合、他施設との集約化を検討する。
 - ・ 子どもの人口減少を抑えることは本市の重要課題であることを十分に考慮する。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 全庁的な適正管理に向けた庁内検討組織の設置と定期的な進行管理を行う。

6. 学校教育系施設

6-1. 施設状況

(1) 施設情報

本市の学校教育系施設について、施設内の棟単位で、構造、延床面積、建築年、耐震化状況等について把握した結果、主な施設情報は、次の通りとなっています。

□ 学校教育系施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	代表建築年	備考
羽曳が丘小学校	5,993	S44	
西浦東小学校	4,583	H4	
西浦小学校	5,775	S40	
駒ヶ谷小学校	3,732	S48	
恵我之荘小学校	5,334	S49	
古市小学校	6,112	S42	
古市南小学校	5,215	S47	
高鷲小学校	6,582	S43	
高鷲南小学校	6,225	S46	
高鷲北小学校	5,637	H11	
埴生南小学校	6,711	S54	
丹比小学校	5,689	S48	
白鳥小学校	4,144	S45	
河原城中学校	8,164	S57	
高鷲中学校	7,050	S54	
高鷲南中学校	7,146	S52	
峰塚中学校	8,440	S48	
菅田中学校	9,207	S55	
はびきの埴生学園	14,323	S47	
駒ヶ谷幼稚園	394	H6	
恵我之荘幼稚園	445	S53	
古市南幼稚園	444	S50	
古市幼稚園	528	H1	
高鷲南幼稚園	783	H13	
高鷲北幼稚園	454	H7	
埴生南幼稚園	564	S55	
埴生幼稚園	680	H23	
西浦東幼稚園	387	H6	
西浦幼稚園	449	S60	
丹比幼稚園	581	S53	
白鳥幼稚園	450	S48	
羽曳が丘幼稚園	838	H25	
はびきの保育園	687	S50	
下開保育園	584	S43	
軽里保育園	545	S45	
向野保育園	2,661	S45	
島泉保育園	522	S46	
こども未来館たかわし	1,347	H29	
第1学校給食センター	1,642	S47	
第2学校給食センター	722	S52	

(2) 財務情報

学校教育系施設のコスト(①施設維持管理費、②運営費、③その他費用)と④収入を把握し、集計した結果、次のような財務状況で、施設運営がなされています。

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①施設維持管理費	753,307	755,107	750,082
②運営費	1,187,473	1,201,097	1,212,595
③その他	99,523	52,688	35,718
④収入	209,160	202,635	182,250

(3) 公共施設マネジメントに係る主な実績

高鷲幼稚園については、高鷲北幼稚園・島泉保育園(令和4年度に閉園予定)との統合・再編により、平成30年度に『認定こども園こども未来館たかわし』に集約しました。

6-2. 管理に関する基本的な方針

学校教育系施設についての管理に関する基本的な方針は、次の通りとし、「第2章 3-3 実施方針」で記載した実施項目単位でまとめました。

(1) 点検・診断等

- ・ 日常点検項目の定型化、点検体制の構築を行う。
- ・ 安全性、耐久性を重視した点検の実施を行う。

(2) 維持管理・修繕・更新等

- ・ 小中学校の耐震化は完了しているが、主要構造、設備の老朽化が進んだものが多く、今後、計画的な維持管理を行う。
- ・ 計画的な予防保全を実施する。
- ・ 幼児、児童、生徒の利用上、危険部位の緊急・優先度を把握し、修繕を実施する。
- ・ 施設単位でなく、全体を並列にした現状の維持管理コスト、水道光熱コストの検証と、保全コストの削減を図る。
- ・ 施設数が多く、多額の財源が必要と想定されるため、事前に財源手当を検討する。
- ・ 長寿命化、耐震化の対応が困難な施設については、更新の時期、方法を含めたあり方について検討を行う。

(3) 安全確保

- ・ 幼児、児童、生徒の安全利用、転倒・けが防止に配慮した施設改善を行う。
- ・ 幼児、児童、生徒が利用することから、避難動線の確保について確認を行う。
- ・ 建物のみならず敷地、危険物を含めた安全体制を検討する。

(4) 耐震化

- ・ 幼稚園、保育園の一部未実施の耐震化を優先して行う。

(5) 長寿命化

- ・ 基本的に、長寿命化を最優先に計画・検討し、施設の目標耐用年数を10年～20年延ばす。

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

- ・ ユニバーサルデザイン化の観点から、施設の改修・建替え等にあたっては、誰もが使いやすい施設となるよう、計画的な整備に努める。

(7) 脱炭素化の推進方針

- ・ 公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みに努める。

(8) 統合や廃止の推進方針

- ・ 人口動態を十分に見据え、統廃合、他施設との集約化を検討する。
- ・ 老朽化の進んだプール等の運動施設については、共用化や民間施設の利用等を検討する。
- ・ 老朽化の進んだ校舎等の統合や廃止については、今後の政策、施設の必要性を含めたあり方について検討を行う。
- ・ 保幼小中一貫教育を推進するとともに、検証、改善を積み重ねる。
- ・ 地区のひとつの核となる施設であることに配慮する。
- ・ 子育て支援施設との役割分担や国による子育て政策と均衡のとれた整備を行う。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 全庁的な適正管理に向けた庁内検討組織の設置と定期的な進行管理を行う。

7. 公営住宅

7-1. 施設状況

(1) 施設情報

本市の公営住宅について、施設内の棟単位で、構造、延床面積、建築年、耐震化状況等について把握した結果、主な施設情報は、次の通りとなっています。

□ 公営住宅一覧

施設名	延床面積(㎡)	代表建築年	備考
向野住宅	169	S32	
向野西住宅	6,228	S44	
向野中住宅	2,915	S45	
向野東住宅	2,734	S46	
向野南住宅	2,211	S38	
向野北住宅	5,203	S40	
車地住宅	4,566	H8	

(2) 財務情報

公営住宅のコスト(①施設維持管理費、②運営費、③その他費用)と④収入を把握し、集計した結果、次のような財務状況で、施設運営がなされています。

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①施設維持管理費	37,474	38,061	35,588
②運営費	13,332	13,608	13,662
③その他	0	0	0
④収入	51,175	52,826	52,212

7-2. 管理に関する基本的な方針

公営住宅についての管理に関する基本的な方針は、「羽曳野市営住宅等長寿命化計画」に基づき次の通りとし、「第2章 3-3 実施方針」で記載した実施項目単位でまとめました。

- (1) 点検・診断等
 - ・ 標準的な修繕周期に先立って、定期点検を実施する。
- (2) 維持管理・修繕・更新等
 - ・ 住棟単位の修繕履歴データを整備し、随時履歴を確認できる仕組みを整理する。
 - ・ 中長期の修繕計画を作成し、計画的かつ予防保全的な維持管理を実施する。
- (3) 安全確保
 - ・ 耐火性、バリアフリー化、エレベータ設置、避難経路確保等の個別改善事業を継続する。
- (4) 耐震化
 - ・ 耐震化については、個別改善事業として継続する。
- (5) 長寿命化
 - ・ 長寿命化については、適切な整備、維持管理により耐用年限までの活用を図る。
- (6) ユニバーサルデザイン化の実施方針
 - ・ ユニバーサルデザイン化の観点から、施設の改修・建替え等にあたっては、誰もが使いやすい施設となるよう、計画的な整備に努める。
- (7) 脱炭素化の推進方針
 - ・ 公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みに努める。
- (8) 統合や廃止の推進方針
 - ・ セーフティネットの役割を有することを十分に考慮しながら検討する。
 - ・ 民間借上げによる供給、住宅バウチャー(家賃助成)制度の導入等による対応を検討する。
- (9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
 - ・ 全庁的な適正管理に向けた庁内検討組織の設置と定期的な進行管理を行う。

8. インフラ施設（道路、公園）

8-1. 施設状況

インフラ施設（道路、公園）の状況は、「第1章 1-3 対象施設の現況」記載の通りとなっています。また、道路、公園は、市民の社会生活基盤の一部であるという特性から、コストや利用実績からは比較できない便益・効用を有しており、コスト・収入情報、利用実績は集約していません。

8-2. 管理に関する基本的な方針

インフラ施設（道路、公園）についての管理に関する基本的な方針は、次の通りとし、「第2章 3-3 実施方針」で記載した実施項目単位でまとめました。なお、道路に関しては「舗装維持管理計画」、「羽曳野市橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた方針となっています。

(1) 点検・診断等

- ・点検診断等については、日常点検項目の定型化・定期点検などを行う。

(2) 維持管理・修繕・更新等

- ・維持管理等については、予防保全の実施を計画的に行う。
- ・現状の維持管理コストについて、発注方法、新工法、耐久資材の使用等を検討し、削減を図る。

(3) 安全確保

- ・緊急事故時に即応可能な安全管理体制の設置を行う。

(4) 耐震化

- ・道路のうち橋梁の耐震化については、多額な財源が必要となることから計画的に行う。

(5) 長寿命化

- ・長寿命化については、多額な財源が必要となることから計画的に行う。

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

- ・ユニバーサルデザイン化の観点から、インフラ施設の改修等にあたっては、誰もが使いやすいインフラ施設となるよう、計画的な整備に努める。

(7) 統合や廃止の推進方針

- ・生活インフラとしての重要性を考慮し、現状の性能維持を図る。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・全庁的な適正管理に向けた庁内検討組織の設置と定期的な進行管理を行う。

9. インフラ施設（上水道、下水道）

9-1. 施設状況

インフラ施設(上水道、下水道)の状況は、「第1章 1-3 対象施設の現況」記載の通りとなっています。また、上水道管、下水道管は、市民の社会生活基盤の一部であるという特性から、コストや利用実績からは比較できない便益・効用を有しており、コスト・収入情報、利用実績は集約していません。

9-2. 管理に関する基本的な方針

インフラ施設(上水道、下水道)についての管理に関する基本的な方針は、「羽曳野市水道整備基本計画書」、「羽曳野市公共下水道管路施設ストックマネジメント」に基づき次の通りとし、「第2章 3-3 実施方針」で記載した実施項目単位でまとめました。

(1) 点検・診断等

- ・ 下水道については、日常点検項目の定型化、点検体制の構築、国交省点検指針等にも準拠する。
- ・ 上水道、下水道については、安全性、耐久性を重視した点検の実施を行う。

(2) 維持管理・修繕・更新等

- ・ 現状の維持管理コストについて、発注方法、新工法、耐久資材の使用等を検討し、削減を図る。
- ・ 省コスト設計による将来の維持管理費削減が可能か検討するとともに、更新には多額の財源が必要と想定されるため、更新費用の平準化に努める。

(3) 安全確保

- ・ 危険性の高い、老朽化の進んだ箇所を発見と保全を優先化する。
- ・ 市民生活に重大な健康リスクを生じさせないリスク管理体制を設置する。
- ・ 緊急事故時に即応可能な安全管理体制の設置を行う。

(4) 耐震化

- ・ 耐震化が必要な場合、新技術等の情報に留意し、検討を行う。

(5) 長寿命化

- ・ 下水道については、下水道関連法の改正や新たな技術指針等の動きに留意し、長寿命化を検討する。
- ・ 上水道については、新資材、新技術等の動きに留意し、長寿命化を検討する。

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

- ・ユニバーサルデザイン化の観点から、インフラ施設の改修等に当たっては、誰もが使いやすいインフラ施設となるよう、計画的な整備に努める。

(7) 統合や廃止の推進方針

- ・生活インフラとしての重要性を考慮し、現状の性能維持を図る。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・全庁的な適正管理に向けた庁内検討組織の設置と定期的な進行管理を行う。

お わ り に

今般、本市では、これまで各部署単位で個別に管理されていた公共施設等を、はじめて一元的にまとめ、公共施設等総合管理計画として作成しました。これら公共施設等は、これまで市民の税金等によって積み重ね、蓄積した財産であると同時に、老朽化を迎えた現下においては、その維持のためのコストに目を向けることが極めて重要と考えられます。

現在は、行政サービスを享受することを中心とした時代は去り、今後の社会経済情勢の中で、公共のあり方とその基盤である公共施設等を再構築することが課題となっています。そして、現役世代から次世代へ、本市の財産を持続可能な形で引き継いでいくことも、大きな課題といえるのではないのでしょうか。

この計画において予測された少子高齢化や公共施設等更新費の増大等を、将来への大きな示唆であると捉え、本市は、このような事態を戦略的かつ全職員一丸となって乗り越え、市民が安心して長く住みたくなる、将来への見通しの持てるまちであり続けたいと願っています。

ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの
～ みんなでつくる だれもが住みたいまち ～

